

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第75期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社カワタ

【英訳名】 KAWATA MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 亙

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 原田 恭子

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 原田 恭子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第71期 2020年3月	第72期 2021年3月	第73期 2022年3月	第74期 2023年3月	第75期 2024年3月
売上高 (千円)	21,197,912	16,787,932	18,383,752	18,826,951	24,494,908
経常利益 (千円)	1,639,174	597,054	903,654	813,638	1,414,560
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,063,629	296,568	540,825	351,286	929,097
包括利益 (千円)	1,033,858	248,084	913,253	687,425	1,170,213
純資産額 (千円)	10,675,601	10,621,249	11,322,050	11,760,073	12,642,091
総資産額 (千円)	21,866,467	20,911,571	22,036,331	25,171,557	26,741,496
1株当たり純資産額 (円)	1,477.70	1,494.79	1,594.60	1,653.58	1,777.84
1株当たり当期純利益 (円)	150.19	42.24	77.52	50.34	133.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.9	49.9	50.5	45.8	46.4
自己資本利益率 (%)	10.6	2.8	5.0	3.1	7.8
株価収益率 (倍)	4.7	21.4	13.5	17.0	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,913,562	1,874,289	1,604,474	554,913	139,906
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	215,602	159,768	416,684	1,030,019	653,478
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	634,370	589,201	1,227,731	760,916	738,578
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,599,426	6,630,410	6,711,748	7,086,948	7,040,049
従業員数 (名)	850 (13)	818 (11)	795 (11)	807 (10)	809 (8)

- (注) 1 は支出超過を示しております。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は就業人員数であります。また、()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第71期 2020年3月	第72期 2021年3月	第73期 2022年3月	第74期 2023年3月	第75期 2024年3月
売上高 (千円)	10,396,010	8,519,842	7,681,371	7,966,878	9,154,440
経常利益 (千円)	933,419	436,411	464,720	318,762	368,394
当期純利益 (千円)	704,127	280,228	354,145	168,422	245,495
資本金 (千円)	977,142	977,142	977,142	977,142	977,142
発行済株式総数 (千株)	7,210	7,210	7,210	7,210	7,210
純資産額 (千円)	6,401,981	6,421,560	6,559,631	6,498,410	6,552,051
総資産額 (千円)	13,095,371	12,314,622	12,512,743	13,531,923	14,251,861
1株当たり純資産額 (円)	904.01	920.50	940.29	931.20	938.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	41.00 (20.50)	41.00 (20.50)
1株当たり当期純利益 (円)	99.43	39.92	50.77	24.14	35.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.9	52.1	52.4	48.0	46.0
自己資本利益率 (%)	11.4	4.4	5.5	2.6	3.8
株価収益率 (倍)	7.0	22.7	20.7	35.4	29.9
配当性向 (%)	30.2	75.2	59.1	169.9	116.6
従業員数 (名)	253 (6)	255 (6)	236 (6)	238 (5)	244 (3)
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	54.0 (90.5)	71.4 (128.6)	84.2 (131.2)	72.9 (138.8)	90.5 (196.2)
最高株価 (円)	1,671	1,136	1,430	1,116	1,281
最低株価 (円)	613	569	846	805	826

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員数は就業人員数であります。また、()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2 【沿革】

年月	概要
1951年7月	「川田製作所」を「株式会社川田製作所」に改組(資本金250千円)し、大阪市阿倍野区に本社を、大阪市西成区に大阪工場を設置し、合成樹脂用加工機械の設計・生産開始。
1955年9月	大阪市西成区に本社及び大阪工場を移転。
1962年6月	合理化機械「スーパーミキサー」の生産開始。
1962年10月	自動輸送機「オートローダー」の実用新案を取得、生産開始。
1963年3月	東京都台東区に東京営業所を設置。
1968年4月	兵庫県三田市に三田工場を設置。
1970年1月	コネア社(米国)との間で、合成樹脂原料自動着色計量装置「オートカラー」について技術提携。
1973年3月	クラウド マッフアイ社(西独)との間で、合成樹脂処理機械「グラッシュミキサー」について技術提携。
1973年9月	ドクター ロドリッチ グラフ氏(西独)との間で、脱湿密閉型乾燥機「チャレンジャー」について技術提携。
1975年1月	大阪市西区(現住所)に本社を移転。
1980年8月	東洋インキ製造株式会社との間で、粉粒体処理用振動混合機「スーパーフローター」について技術提携。
1985年3月	「株式会社川田製作所」を「株式会社カワタ」に社名変更。
1988年5月	埼玉県川口市に東京工場を移転し、旧工場を閉鎖。
1989年7月	米国アキゾマティックス社(現 トレクセル社)との間で、自動連続水分測定装置「アキゾメーター」について技術提携。
1989年9月	米国に現地法人「カワタU.S.A. INC.」を設立。
1989年11月	シンガポール国に現地法人「カワタMFシンガポールPTE. LTD.」を設立。(現在名「カワタパシフィックPTE. LTD.」)
1990年1月	大阪市西区に「㈱サーモテック」を設立。
1991年12月	社団法人日本証券業協会に店頭銘柄として登録。
1993年9月	マレーシア国に現地法人「カワタエンジMFG. SDN. BHD.」を設立。
1994年4月	中国上海市に駐在員事務所開設。
1995年3月	中国上海市に現地法人「川田(上海)有限公司」を設立。
1995年4月	中国廣州市に駐在員事務所開設。
1995年4月	トヨタ自動車株式会社及び東洋インキ製造株式会社との間で、着色成形システム「シンクロオートカラー」について技術提携。
1995年11月	ドイツ国INOEX社から「押出成形制御システム」の独占販売権を取得、販売を開始。
1996年1月	三田工場を増改築し、大阪工場の機能を三田工場に集約統合。
1996年8月	タイ国に現地法人「カワタタイランドCO., LTD.」を設立。
1997年7月	中国上海市に現地法人「川田機械製造(上海)有限公司」を設立。
1998年4月	スウェーデン国ラピッド社から「プラスチック粉碎機」の独占販売権を取得、販売を開始。
1999年5月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得。
1999年12月	大阪市西区に「㈱カワタテクノサービス」を設立。
2000年2月	台湾に現地法人「川田国際股份有限公司」を設立。
2000年7月	大阪工場改修工事完了。
2000年8月	600千株公募増資。
2001年1月	三田工場自動倉庫完成。
2002年4月	大阪市西区にスウェーデン国ラピッド社と合併で「㈱カワタラピッドジャパン」を設立。
2003年1月	中国香港特別行政区に現地法人「川田機械香港有限公司」を設立。
2003年2月	中国天津市に駐在員事務所開設。
2003年9月	微細発泡プラスチック新素材(MCF)製造成形機を商品化。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2005年4月	静岡県藤枝市の「エム・エルエンジニアリング㈱」の発行済株式の100%を取得。
2005年10月	「川田機械製造(上海)有限公司」の工場を増設(上海第3工場)。
2008年2月	環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」を認証取得。
2011年4月	インドネシア共和国に現地法人「PT.カワタインドネシア」を設立。
2011年5月	川田機械製造(上海)有限公司と川田(上海)有限公司を合併。(存続会社を川田機械製造(上海)とする吸収合併)

年月	概要
2012年 4月	東京都中央区の「㈱レイケン」の発行済株式の100%を取得。
2012年 5月	大阪市西成区に大阪工場を新築移転し、旧工場を閉鎖。
2013年 6月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2013年 7月	タイ国に現地法人「レイケントhailandCO., LTD.」を設立。
2014年 6月	インドネシア共和国に現地法人「PT.カワタマーケティングインドネシア」を設立。
2015年 9月	単元株式数を1,000株から100株に変更。
2015年 9月	中国上海市に「川田機械製造(上海)有限公司」の新工場を建設し、旧工場より集約移転。
2016年 6月	監査等委員会設置会社に移行。
2016年11月	メキシコ合衆国に現地法人「カワタシナリーメキシコS.A. DE C.V.」を設立。
2018年 3月	株式会社東京証券取引所市場第一部指定。
2020年 2月	ベトナム社会主義共和国に現地法人「カワタシナリーベトナムCO., LTD.」を設立。
2022年 4月	株式会社東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、スタンダード市場に移行。
2023年 7月	兵庫県三田市にカワタテクニカルセンターを設置。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社14社で構成され、プラスチック成形機周辺装置等のプラスチック製品製造機器の製造、販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングその他のサービス等の活動を主な事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

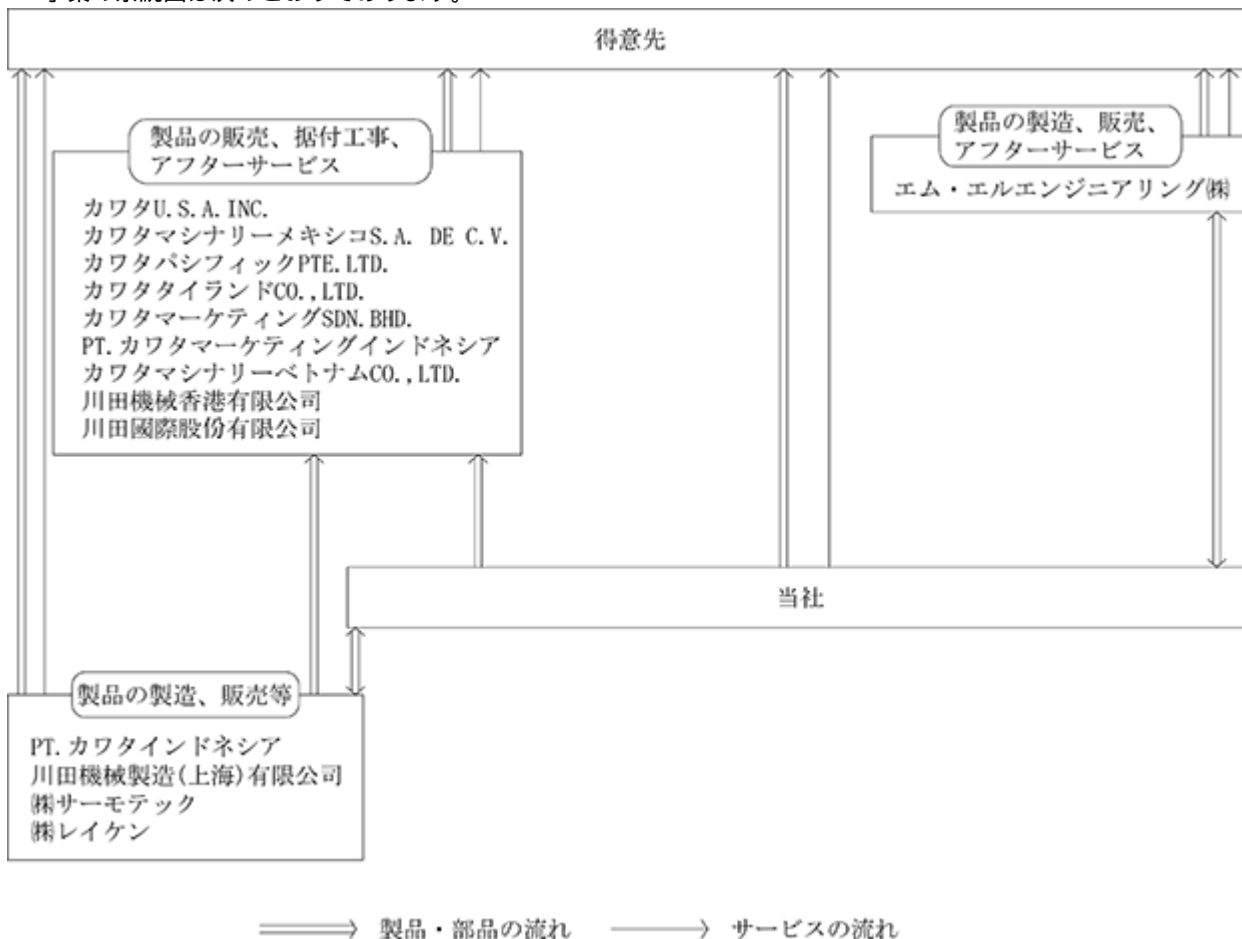
主要な製品は輸送機(オートローダー)、輸送・計量・混合機(オートカラー)、高速混合機(スーパーミキサー)、乾燥機(チャレンジャー)、大型乾燥装置、原料受入貯蔵システム、原料自動分配供給システム、原料計量混合システム、金型温度調節機(ジャストサーモ)、金型冷却機(チラー)、プラスチック粉碎機、環境保全関連の各工程の合理化機器及び自動化システムであります。

日本では金型温度調節機及び金型冷却機を(株)サーモテックが、水関連機器を(株)レイケンが、その他の製品を当社が製造し、これらを当社及び(株)レイケンが販売しております。エム・エルエンジニアリング(株)は、プラスチック成形加工合理化機器を製造し、直接顧客へ販売しております。

東南アジアでは主として乾燥機、金型温度調節機をPT.カワタインドネシアが、東アジアでは川田機械製造(上海)有限公司が主として輸送機、乾燥機、金型温度調節機を製造し、カワタバシフィックPTE.LTD.、カワタマーケティングSDN.BHD.、カワタタイランドCO.,LTD.、PT.カワタマーケティングインドネシア及びカワタマシナリーベトナムCO.,LTD.が東南アジア地域に、川田機械製造(上海)有限公司、川田機械香港有限公司及び川田国際股份有限公司が東アジア地域に販売しております。

北中米では、当社グループ製品をカワタU.S.A.INC.が北米地域向けに販売し、カワタマシナリーメキシコS.A.DE C.V.が中米地域向けに販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
(連結子会社) カワタU.S.A. INC.	米国イリノイ州	80千米ドル	プラスチック 製品製造機器 事業	100.0	兼任 3人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務 資金の貸付
カワタマシナリーメキシ コS.A. DE C.V. (注)2、5	メキシコ合衆国 ケタラ州	18,500千 メキシコペソ	"	100.0	兼任 3人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務 資金の貸付 リース取引に対し当社が債務 保証している。
カワタパシフィック PTE.LTD. (注)2、5	シンガポール国	2,000千 シンガポール ドル	"	100.0	兼任 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
カワタイランド CO.,LTD.	タイ国バンコク市	10,000千 タイバーツ	"	60.0	兼任 1人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
カワタマーケティング SDN.BHD. (注)5	マレーシア国 ネゲリセム ピラン州	1,000千 マレーシア ドル	"	100.0	兼任 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
P.T.カワタインドネシ ア (注)2、5	インドネシア共和 国西ジャワ州	4,000千米ドル	"	100.0 (10.0)	兼任 2人 出向 1人	当社製品の製造、販売・据付 工事 資金の貸付
P.T.カワタマーケティ ングインドネシア (注)5	インドネシア共和 国ジャカルタ首都 特別州	500千米ドル	"	100.0 (49.0)	兼任 2人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
カワタマシナリーベトナ ムCO.,LTD. (注)5	ベトナム社会主義 共和国ハノイ市	800千米ドル	"	80.4 (29.4)	兼任 2人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
川田機械製造 (上海)有限公司 (注)2、4	中華人民共和国 上海市	7,025千米ドル	"	100.0	兼任 4人 出向 2人	当社製品の製造、販売・据付 工事及びアフターサービス業 務 資金の貸付 金融機関からの借入金に対し 当社が債務保証している。
川田機械香港有限公司 (注)5	中華人民共和国 香港特別行政区	100千 ホンコン ドル	"	100.0	兼任 2人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
川田国際股份有限公司 (注)5	中華民国 台湾省新竹市	1,000千 ニュータイ ワンドル	"	100.0	兼任 3人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
(株)サーモテック	大阪市西成区	33,400	"	100.0 (35.0)	兼任 2人	当社製品の製造
エム・エルエンジニア リング(株)	静岡県藤枝市	75,000	"	100.0	兼任 3人	原材料及び製品の一部を相互 に供給している。
(株)レイケン (注)2、4	東京都中央区	40,000	"	100.0	兼任 2人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務

(注) 1 当社グループが営んでいる事業は「プラスチック製品製造機器事業」の単一事業であります。

2 カワタマシナリーメキシコS.A. DE C.V.、カワタパシフィックPTE.LTD.、P.T.カワタインドネシア、川田機械製造(上海)有限公司及び(株)レイケンは特定子会社であります。有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権の所有割合の()内は子会社が有する議決権の所有割合で内数であります。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている連結子会社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

項目	川田機械製造(上海)有限公司	(株)レイケン
売上高 (千円)	5,982,896	6,676,100
経常利益 (千円)	132,372	648,737
当期純利益 (千円)	130,692	420,096
純資産額 (千円)	2,950,773	2,051,458
総資産額 (千円)	5,621,611	3,313,388

- 5 役員の兼任等の人数のうち、カワタマシナリーメキシコS.A. D E C.V.の兼任の1人、カワタパシフィックP T E . L T D.の兼任の1人、カワタマーケティングS D N . B H D.の兼任の1人、P T .カワタインドネシアの兼任の1人、P T .カワタマーケティングインドネシアの兼任の1人、カワタマシナリーベトナムC O . , L T D.の兼任1人、川田機械香港有限公司の兼任の2人及び川田国際股份有限公司の兼任の1人は当社の従業員であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	399 (5)
東アジア	260 (3)
東南アジア	141 ()
北中米	9 ()
合計	809 (8)

(注) 従業員数は就業人員数であります。また、()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
244 (3)	42.5	11.8	6,334

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。また、()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。
2 従業員の定年は満60歳の誕生日の属する事業年度末日とし、希望者全員を対象とした満65歳の誕生日の属する事業年度末日までの再雇用制度を導入しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 提出会社の属するセグメントは日本であります。

2024年3月31日現在

男性労働者の育児休業取得率(%)	44.4
------------------	------

(注) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは提出会社である当社のみが労働組合を組織しており、「カワタ労働組合」と称し、2024年3月31日現在の組合員数は193名でユニオンショップ制であり、上部団体には所属しておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

イ．社是

われわれは「三力」をもって生産に励み、社運の伸展につくし、企業を通じて社会の平和と繁栄に寄与せんことを期する。

- 知力 価値を生み出すのは知力である
全知をつくして方法を考え力強く実行しよう
- 努力 一歩前進するにも努力がいる
苦難を克服し向上発展の道を一すじに進もう
- 協力 ひとりの力には限界がある
みんな力を出しきり一つに結ぼう

ロ．経営理念

「プラスチックをはじめとする粉粒体による製品製造現場において、省力化機器のスペシャリストとして、お客様のニーズにマッチした、品質の高い、他社の追随を許さないオンリーワン製品をお届けすることにより、社会に貢献する」

- 1．市場が求めるものを常に探求し、お客様に喜ばれる製品・サービスを提供する。
- 2．お客様が製造する消費財・生産財を通じて、世界の人々のより豊かで安全な暮らしに貢献する。
- 3．従業員の自主性と働きがいを重視し、会社を持続的に成長させる。
- 4．株主、取引先、地域社会の皆様から、「いい会社」と呼ばれる会社になる。

ハ．サステナビリティに関する考え方及び取組み

詳細につきましては「第2事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組」を参照ください。

ニ．基本方針

当社グループは、プラスチック成形工場における合理化機器システムの製造販売に長年携わっております。製造工程の省力化と加工材料のロス低減による環境への負荷軽減を理念とし、チャレンジCES(低コスト(C)、省エネ(E)、省スペース(S))を製品開発指針として、当業界のリーディングカンパニーとして、高機能かつ操作性に優れた独自製品を開発し新技術を世界に発信し続けるとともに、現場力を一層強化し収益力の向上を図っております。更に、プラスチック成形関連分野で培った技術、ノウハウを応用して、電池、食品、化粧品等の新規販売分野を開拓・拡大していくことにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めていくことを基本方針としております。

(2) 経営環境、中長期的な経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主力納入先であるプラスチック成形加工業界は、国内外での激しい技術革新と品質・価格競争の中にあります。

当社グループでは、かかる環境下、コア事業におきまして、生産拠点(日本、中国、東南アジア)及び営業・サービス拠点(日本、中国、台湾、東南アジア、北中米)相互の連携を強固にし、品質、コスト、納期、アフターサービスでの競争力を一層強化することにより、グローバル化するユーザーニーズへ対応しマーケットシェアの拡大と収益力の向上を図ってまいります。

当連結会計年度においては、電気自動車(EV)向けのリチウムイオン電池関連の売上が増加したこと及び前連結会計年度に受注した大型案件の売上が計上されたこと等により、売上高は計画値を上回りましたが、損益面では、大型受注案件の増加に伴う製品構成比率の変動等により売上総利益率が悪化したことに加え、人件費を中心として販売費及び一般管理費が増加したことにより営業利益は計画値を下回りました。また、受注面では、国内外の自動車業界向けを中心とした射出成形機の受注低迷の影響が大きく、射出成形機の周辺機器の受注が減少したことに加え、リチウムイオン電池関連並びにスマホ・VRレンズ関連の受注に一服感が見られたことなどにより、受注高及び受注残高は前連結会計年度と比較して減少しました。

上記の状況を踏まえ、当社グループでは、2024年5月10日開催の当社取締役会において中期経営計画(2024-2026年度)の更新を行いました。概要は以下に記載のとおりであります。新規市場、成長分野における事業展開の強化や経営基盤の強化、ESG経営の強化等に取り組み、当社グループの継続的な成長と企業価値の更なる向上に努めてまいります。

また、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、人材の育成と強化等により、経営体質の一層の強化と透明性の向上を図ることを、経営上の重点課題と位置付けております。なお、コーポレート・ガバナンスの詳細につきましては、(株)東京証券取引所に「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を提出するとともに、当社ホームページ(<https://www.kawata.cc/>)に、社是・経営理念、サステナビリティに関する考え方及び取組み、コーポレート・ガバナンス基本方針、社外役員独立性基準、グループ行動指針、環境方針、経営方針、中期経営計画等を開示しております。

(中期経営計画)

事業環境

- ・中国の成長力の陰りや、欧米でも金融政策転換まで大幅な景気回復が見込まれないなど、世界経済は当面低成長にとどまることが見込まれ、IMF公表の世界の実質GDPも、2023年に続き2024年も3.1%と緩やかな伸びとなることが予測されている。
- ・また、ロシア・ウクライナ、中東、東アジアの情勢や2024年に予定されている主要国での選挙など、地政学的リスクの高まりから、景気の下振れも懸念される。
- ・一方、先進国を中心に生産年齢人口の減少を補うための省人化、省力化に向けた取組みや、生産設備の老朽化に伴う買替需要には期待感があり、中長期的には機器販売並びにサービスが回復するものと思われる。

基本的な考え方

- ・中長期的視点で見ても、プラスチックは世界の人々の生活にとって欠かすことのできない素材であり、今後もさまざまな分野で需要の伸長が期待される。
- ・自動車関連、電子部品関連業界は、裾野も広く今後も伸びが期待できる業界であり、引き続き当社の主力業界として取り組む。特に、自動車の電動化、自動運転化、車体の軽量化、一体成形化(ギガキャスト)等の流れに対しては積極的に技術や資源を投入する。
- ・社会の変化に伴うタブレット、PC、スマホ、VR等の通信機器拡大、AI、IoT、5G等のデジタル化推進の動きに的確に対応する。
- ・地球レベルでの環境問題(脱炭素、使い捨てプラスチックの削減)に対しては、お客様の生産現場や自社の事業活動において、また、お客様が生産する製造物を通じて、社会へ貢献していく。特に、省エネルギー、バイオプラスチック、リサイクルの分野は当社にとってビジネスチャンスになり得ると考える。

中期経営方針

～世の中から必要とされる「優良企業」を目指す～

「より強靱な事業体の構築」

a ESG経営の強化

- ・環境・社会への貢献
- ・透明性の高い企業統治(コーポレート・ガバナンス)の実現
- ・全てのステークホルダーへの配慮
(株主、従業員、販売先、仕入先、金融機関、政府・自治体、地域社会)

b 少数精鋭かつ高収益体質の確立(地に足を付けた持続的な成長を図る)

- ・人的資本への投資(人材確保、研修体系の確立と運用)
- ・研究開発、技術力向上のための投資
- ・事業所等の最適配置と更新、能力増強、効率化のための投資
- ・省力化、省人化、システム化の推進
- ・資本効率の向上(適正な棚卸資産の維持と有利子負債の削減)
- ・安定的に当期利益10億円以上、ROE 8%以上の確保により、DOE 2.5%以上

中期経営戦略の骨子

a 新規市場、成長分野における事業展開の強化

(お客様のニーズや成長分野の拡がり等に対応するための取組み)

- (a) プラスチック成形関連分野で培った技術、ノウハウを応用して、電池、食品、化粧品等の新規販売分野を開拓・拡大する。特に「混ぜる工程」に焦点を定め、高速混合機単品か、もしくはその前後を含めた「輸送・計量工程」をシステムとして提案する。
- (b) 高速混合機を軸としたプラスチック以外の業界(食品、新素材)に対しての具体的な用途開発及び人材の確保と育成
- (c) EV関連業界向けの新たな取組み
 - ・LIB関連(粉体関連、フィルム関連(材料輸送・供給、温度調節))
 - ・一体成形化(ギガキャスト)関連
 - ・全固体電池実用化に向け、微粒子コーティング技術の製品化推進

b 既存市場、既存分野での販売拡大と収益力向上

(既存の市場や分野でのお客様を堅守、拡大のための取組み)

- (a) 標準機（輸送機、計量混合機、高速混合機、乾燥機、金型温度調節機、チラー、プラスチック粉砕機）の販売拡大を目標とする。特に、省スペース・省エネルギー実現に向けた操作性に優れた新機種開発と既存モデルの改善・改良、サービス対応力の強化により差別化を図り、同業他社からのブランドチェンジを推進する。
- (b) 省スペース・省エネルギーなどお客様に分かりやすく訴求しやすい提案資料やデータの作成に会社として取り組む。（グループの財産とするための整理）
- (c) 押出成形分野を始めとするシステム案件への取組みを積極的に推進し、売上高並びに利益の増加を目指す。
- (d) 先進国を中心とした生産年齢人口の減少に伴い、今後の省人化投資、生産効率化投資へ適切に対応するとともに、ユーザーの既納入機の買替需要を取り込む。

c 経営基盤の強化

(持続的成長を図るための経営基盤への取組み)

- (a) 透明性の高い企業統治(コーポレート・ガバナンス)の実現
- (b) コンプライアンス意識の徹底による誠実な企業活動
- (c) リスク管理の取組み強化とBCP対策への取組みの推進
- (d) 人的資本経営の推進
 - ・優秀な人材・適正人員の確保
 - ・心理的安全性の確保
 - ・育成方針に基づく教育研修制度の充実
 - ・カワタテクニカルセンターを活用した教育や人材育成
 - ・ダイバーシティ（多様性）への取組み強化
- (e) グループの相乗効果（シナジー）の発揮
 - ・事業所等の最適配置と再構築
 - ・各部門におけるグループ相互の連携強化
 - ・グローバル人材育成のための制度・運用とグループ間人材交流の強化

d 資本収益性を意識した経営の推進

安定的に当期利益10億円以上、ROE 8%以上を確保することを目標として、収益力向上と資産効率改善の両面からの取組みを進め、資本収益性を高めていく。

(a) 収益力向上

- ・上記 a 新規市場、成長分野における事業展開の強化並びに b 既存市場、既存分野での販売拡大と収益力向上の取組みを加速させることによる利益改善の前倒し
- ・グループ各社の収益力向上と収益安定化に向けた事業運営面の改革の検討

(b) 資産効率改善

- ・売掛債権の回収早期化や大型案件における前受金取引の拡大、在庫の適正化、生産リードタイムの短縮など経常運転資金の圧縮
- ・グループ内資金の有効活用なども含め、有利子負債の適正水準を維持

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、株主の皆様への還元を充実させる一方で、高付加価値製品の開発や新規販売分野・地域の拡大、新規事業開発や戦略投資等にも積極的に経営資源を投下することにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めていくことを基本方針としております。経営指標としては、(2)に記載の中期経営計画を着実に推進することにより、中長期的には、株主資本と負債のバランスを適切な水準に維持しつつ、安定的に当期利益10億円以上、自己資本利益率(ROE) 8%以上の確保により、自己資本配当率(DOE)2.5%以上確保することを目標としております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「社是」、「経営理念」を継続的に推進・実行することで、環境、社会、経済の各課題に真摯に取り組み、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献します。

また、会社を持続的に成長させるためには、優秀な人材の確保と人材育成が重要な経営課題の一つとして捉えています。従業員の自主性を尊重し、働きがいのある会社として、お客様に喜ばれる製品・サービスを提供することを目指します。

(1) ガバナンス

当社グループは、環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題に適切に対応し、課題への対応状況等については、取締役会に適宜報告することとしており、現時点におけるサステナビリティを巡る課題は、以下のとおりであります。

1. 人材の多様性の確保

当社グループは、ダイバーシティへの更なる取組みの強化を図るべく、役員・従業員を、国籍、人種、民族、信条、宗教、性別、年齢などで差別することなく、誰もが継続的に活躍できる環境を提供し、人材の多様性を確保することを重点課題の一つとしております。

2. 環境保全

当社グループでは環境保全を経営方針の一環として掲げ、以下の環境方針を策定し、これを遵守・実践することとしております。

1) お客様の生産現場における生産性の向上と省力化・省エネルギー・省資源化に貢献するとともに、お客様の生産する製品を通じて、社会全体の環境保全に貢献する。

2) 自社の事業活動において、生産性の向上と省力化・省エネルギー・省資源化に取り組み、社会全体の環境保全に貢献する。

提出日現在において、サステナビリティに特化した委員会は設置していませんが、上記の各課題に関して、担当執行役員を中心に問題点を取り纏め、解決に向けた取組みに関しては、社外取締役を含め多様な視点から検証・協議を実施し、取締役会全体として監督を行っています。翌連結会計年度以降、サステナビリティに対する取組みへの一層の強化を図るべく、社内体制の整備に努めてまいります。

(2) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

1. 戦略

当社グループは、「企業の成長」と「個人の成長」を目的として、自ら考え行動できる自律型人材を支援し、育てることを方針として、人材育成プログラムを実施しており、併せて、人的資本への積極的な投資の一環として、以下の社内環境整備を行っております。また、海外連結子会社においては、属する国の文化や慣習、労働環境、法制度にも配慮した組織運営を図っております。

今後とも従業員一人ひとりの自主性と働きがい、個性を大切に、職場の安全と心身の健康を守るとともに、人権を尊重し、差別のない健全な社内環境の整備に取り組んでいきます。

1) 幅広い知見・経験やチャレンジ精神を持った「自ら考え行動できる」人材の育成を主眼とし、従業員の向上心に応え、成長を支える教育制度と質の高い教育を従業員に提供し、自律的に学び、成長できる環境を創ります。

現在、専門分野、一般マネジメント分野の二軸での能力向上を図っていくべく、階層別の体系立てた教育研修システムを構築し、運用を行っております。

2) 当社グループ内の人材交流の活性化、グループ内人材（海外拠点のナショナルスタッフを含む）に対する技術・技能の伝承を始めとした人材育成の場をより充実させることを狙いとしてカワタテクニカルセンターを建設し、技術研修会等で活用しています。

3) 従業員一人ひとりが主体的に業務を遂行できる心理的安全性の確保を、経営課題の1つに掲げ、更なる改善に取り組んでおります。

具体的には、従業員意識調査を毎年1回実施し、その調査結果に基づき、部門・部署単位で課題や問題点の洗い出しを行い、改善策を策定し、その進捗状況を定期的にフォローしていく形で取り組んでおります。

4) 当社は、「健康経営優良法人 2024」の認定を受けております。当社グループでは、従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康管理、安全管理に重点を置いた取組みを推進し、健康維持増進に繋がります。具体的な取組みは、以下のとおりです。

- 定期健診、ストレスチェックの実施による体調、メンタル不調の未然防止
- 産業医と保健師との連携による特定保健指導の実施
- 健康やメンタルの不安に対応する産業医・保健師のカウンセリング窓口の設置
- ハラスメント相談窓口の設置

2. 指標及び目標

上記戦略に関連して、次の指標を設けております。なお、国内連結子会社は、いずれも法律の規定による公表義務の対象ではなく小規模な組織であるため、提出日現在における指標は、提出会社のものとなっておりますが、今後、サステナビリティの更なる推進を図っていくべく、連結グループを含めた数値的開示項目の選定並びに目標設定を行っていきたいと考えております。

男性育休取得率

2023年度の実績は、当社目標15%に対しまして44.4%です。

今後更に取得率を高めていけるよう、環境改善も含め取り組んでまいります。

男女間賃金格差

当社では、同一等級・同一区分においては、男女間の賃金格差はないものと認識しております。

女性管理職比率

現在当社では目標の設定を行っておりませんが、女性管理職は1名です。

今後、多様な人材の強みを生かせる風土づくりへの取り組みを含め、女性管理職の登用を積極的に推進してまいりたいと考えております。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスクを含む事業等のリスク及び機会に対応するためリスクマネジメント基本方針を定めており、リスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保していくこととしております。また、リスクマネジメントを推進するためリスク審査委員会を設置し、リスクマネジメントの個別検討課題ごとに当該委員会の構成員である担当執行役員が具体策を検討・実行することとしております。

リスク審査委員会及び担当執行役員により検討されたリスクマネジメントに関する事項については、職制を通じて従業員に周知徹底を図り、取り組みを実行しています。

想定されるリスクに関しては、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載の9種類について、「発生可能性」及び「影響度」を検討し、リスクマップで(A)回避 (B)移転 (C)低減 (D)保有の4つに分類した上でリスクの低減を図ります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期並びに顕在化した場合における当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容については、合理的な見積もりを行うことが困難であるため記載しておりませんが、企業経営に対する重大なリスクに適切かつ迅速に対応するためにリスク審査委員会を編成し、発生頻度の可能性や経営に与える影響度に応じたリスク情報の収集と分析を行っております。併せて、その予防と緊急時の対応策整備、当社グループ全体のリスクの統括的管理を行い、取締役会において、連結子会社を含めたグループ全体の最新状況を共有し、管理、監督の徹底に努めております。

今後の見通しとしては、世界経済は、中国の成長力の陰りに加え、ロシア・ウクライナ、中東、東アジアの情勢や主要国での選挙など、地政学的リスクの高まりから、景気の下振れが懸念されます。一方、先進国を中心に生産年齢人口の減少を補うための省人化、省力化に向けた取組みや、生産設備の老朽化に伴う買替需要には期待感があります。

このような状況を総合的に勘案した上で、より強靱な事業体を構築し、世の中から必要とされる「優良企業」を目指すべく、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)」に記載の中期経営計画を策定しました。

翌期につきましては、大型受注案件の売上が一巡したことと、日本や中国における射出成形機の受注低迷の影響を受けたことによる受注残高の減少により減収、減益を見込んでおりますが、中期経営計画に定めた諸施策の実行等により、翌々期以降は増収、増益を見込んでおります。

現時点においては、損益及び財政状態に重大な影響を与えるリスクの存在はないと認識しておりますが、万一、当社グループに重大な影響を及ぼす事象が発生した際は、速やかに関係者に対する通知並びに開示等の適切な対応を行います。

(1) 特定事業分野への集中リスク

当社グループのコアビジネスはプラスチック製品製造機器事業であり、中でも、自動車関連や電子部品関連業界向けの高機能合理化機器の売上高構成比が高くなっております。当社グループは、今後も継続して新規販売分野の開拓・拡大や、新製品・新技術の開発等に注力してまいりますが、国内外のプラスチック成形加工業界の設備投資額が景気動向等により低下した場合や、当該業界を取り巻く技術革新や事業環境の変化に対応できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の上昇リスク

当社グループの製品の原材料には、鋼材等、市況変動の影響を受けるものがあります。種々の原価低減策を上回る原材料価格の上昇が生じた場合は、可能な範囲で販売価格へ転嫁するよう努めますが、価格転嫁が十分にできなかった場合は、利益率が低下する可能性があります。

(3) 価格競争激化のリスク

当社グループの主力納入先であるプラスチック成形加工業界は、国内外での激しい技術革新と品質・価格競争の中にあり、設備投資に関する要求水準が厳しくなっております。当社グループでは、高付加価値製品の開発や品質・納期・価格面での競争力強化に努めておりますが、想定を上回る価格競争が生じた場合には、利益率が低下する可能性があります。

(4) 海外事業リスク

当社グループは、プラスチック成形加工業界向けの需要や市場の将来性が見込める海外地域に拠点を展開する方針としており、東アジア、東南アジアでの生産拠点、東アジア、東南アジア、北中米での営業・サービス拠点の強化に努めております。2024年3月期において、売上高に占める海外売上高の割合は37.1%となっており、中でも東アジア(中国、台湾等)の重要性が増しております。当該海外地域での政治的混乱、法律の一方的な改訂、経済状況の変化、宗教問題等、予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの生産・営業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動リスク

当社グループは、輸送コストや為替の影響を軽減するため、海外生産を中国、インドネシアで行っておりますが、中国人民元、インドネシアルピアの通貨価値の変動により、各製造子会社の外貨建の販売価格、仕入価格に影響を及ぼす可能性があります。外貨建取引については為替先物予約等によるリスクヘッジに極力努めておりますが、急激な為替レートの変動があった場合は、想定以上の為替差損益が発生する可能性があります。また、各海外子会社における売上、費用、資産及び負債については、連結財務諸表作成時に各現地通貨から円換算を行っているため、換算時のレートの変動により、当社グループの損益や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保と育成のリスク

当社グループの事業の発展と成功は、人材の確保と育成にかかっております。中でも海外子会社においては、実務能力に加えて、現地従業員に対するリーダーシップとコミュニケーション能力にたけた人材を十分に確保・育成する必要があります。人材の確保・育成に成功しなかった場合には、当社グループの中長期的な事業戦略に影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟リスク

当社グループの事業活動において、知的財産、製造物責任、環境保全、労務問題等に関し訴訟を提起される、または訴訟を提起する場合があります。その動向によっては当社グループの損益及び財政状態、社会的信用等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、事故災害、重篤な感染症の流行のリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、重篤な感染症が流行した場合、直接的または間接的に当社グループの生産・営業活動に影響を及ぼし、損益及び財政状態が悪化する可能性があります。

(9) 気候変動によるリスク

気候変動がもたらす大規模災害による生産設備への被害や原材料調達等への影響のほか、世界各国における気候変動に対する規制強化や制度の変化により原材料やエネルギー等に係るコストが上昇した場合には、直接的または間接的に当社グループの生産・営業活動に影響を及ぼし、損益及び財政状態が悪化する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態、経営成績の状況

a. 当連結会計年度の概況

当連結会計年度の世界経済は、コロナ禍からの経済正常化が進む一方、コロナ禍で生じた繰越需要が一巡したことや高インフレと金融引き締めの影響で成長は鈍化傾向にあり、また、国際情勢が一段と不安定化する中、不透明感が高まっております。

わが国経済も、5月に新型コロナウイルス感染症の分類が5類感染症に移行したことなどに伴い経済活動の正常化が進み、景気は回復基調で推移しましたが、設備投資については、資源価格の高止まりや海外経済の減速懸念等により弱含みの状態が続いております。設備投資の動向を知るうえで先行指標の一つである機械受注統計の推移を見ても、製造業の機械受注額は、2023年4月～6月は12,626億円（前年同期比10.5%減）、7月～9月は12,306億円（同10.8%減）、10月～12月は12,207億円（同0.7%減）、1月は3,623億円、2月は3,963億円と、2月に若干持ち直しの動きが見られたものの、前年同期比で見ると減少傾向で推移しました。

このような環境下、当社グループは、プラスチック成形関連のコアビジネスにおきまして、品質の向上、納期の確守、新製品の開発等、競争力強化によるマーケットシェアの拡大を図るとともに、電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大に注力してまいりました。

しかしながら、当連結会計年度における受注高は、国内外の自動車業界向けを中心とした射出成形関連の受注が低迷していることに加え、スマホ・VR用レンズ関連の受注に一服感が見られたことなどにより、前年同期比38億2千万円減（同15.9%減）の201億8千8百万円、受注残高は前年同期比32億4千1百万円減（同24.9%減）の97億6千1百万円となりました。一方、売上高につきましては、電気自動車（EV）向けのリチウムイオン電池関連の売上が増加したこと及び前期に受注した大型案件の売上が計上されたこと等により、前年同期比56億6千7百万円増（同30.1%増）の244億9千4百万円となりました。

損益面では、大型受注案件の増加に伴う製品構成比率の変動等により売上総利益率が悪化（28.2% 25.5%）し、人件費を中心として販売費及び一般管理費が増加しましたが、売上高の増加に伴う売上総利益の増加により、営業利益は前年同期比6億1千万円増（同95.6%増）の12億4千9百万円、経常利益は為替差益1億3千9百万円の計上等により前年同期比6億円増（同73.9%増）の14億1千4百万円となりました。

特別損益では、固定資産売却益2百万円を特別利益に、固定資産除売却損3百万円、減損損失1千4百万円を特別損失に計上し、更に法人税、住民税及び事業税4億7千2百万円、法人税等調整額4百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比5億7千7百万円増（同164.5%増）の9億2千9百万円となりました。

b. 報告セグメント別の概況

日本におきましては、電気自動車（EV）向けのリチウムイオン電池関連の売上が堅調に推移したことに加え、前期に受注したフィルム・シート関連等の大型案件の売上が計上されたこと等により、売上高は前年同期比37億5百万円増（同28.8%増）の165億5千2百万円となりました。損益面では、資源価格の高止まりに加え、大型受注案件の増加に伴う製品構成比率の変動等により売上総利益率が悪化（24.0% 22.4%）し、販売費及び一般管理費も増加しましたが、売上高の増加に伴う売上総利益の増加により営業利益は前年同期比3億5千5百万円増（同53.3%増）の10億2千1百万円となり、セグメント利益（経常利益）は前年同期比3億5千6百万円増（同37.2%増）の13億1千5百万円となりました。

東アジアにおきましては、電気自動車（EV）向けのリチウムイオン電池関連並びにスマホ・VR用レンズ関連の売上が堅調に推移したことにより、売上高は前年同期比15億8千2百万円増（同29.1%増）の70億1千2百万円となりました。損益面においては、売上総利益率は悪化（28.8% 26.0%）したものの、売上高の増加に伴う売上総利益の増加により、営業利益は前年同期比2億8百万円増（同271.5%増）の2億8千5百万円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は為替差益が減少したものの前年同期比1億5千6百万円増（同160.5%増）の2億5千4百万円となりました。

東南アジアにおきましては、地域によりばらつきはあるものの、民間設備投資については緩やかな回復が続いておりますが、一部地域で自動車関連の設備投資が伸び悩み、売上高は前年同期比2千2百万円増（同1.2%増）の18億8千4百万円となりました。損益面では、販売費及び一般管理費は増加したものの、売上総利益率の改善（35.1% 36.9%）等により、営業利益は前年同期比1千7百万円増（同78.2%増）の3千9百万円、セグメント利益（経常利益）は前年同期比1千1百万円増（同34.7%増）の4千6百万円となりました。

北中米におきましては、中米では自動車関連を中心とした設備投資が緩やかに回復基調にあり、売上高は前年同期比7千6百万円増（同39.9%増）の2億6千7百万円となりました。一方、損益面では、売上総利益率はほぼ横ばい（32.2% 32.5%）であったものの、販売費及び一般管理費の増加により、営業損失は1億2千1百万円（前年同期は1億8百万円の営業損失）、セグメント損失（経常損失）は9千1百万円（前年同期は8千5百万円の経常損失）となりました。

なお、報告セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

c. 資産、負債及び純資産の状況

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、受取手形及び売掛金、契約資産、原材料及び貯蔵品等が増加したことにより10億8百万円増加し、200億5千4百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて、建設

仮勘定が減少しましたが、建物及び構築物が増加したこと等により5億6千1百万円増加し、66億8千7百万円となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて15億6千9百万円増加し、267億4千1百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて契約負債が減少しましたが、短期借入金、未払法人税等、その他の流動負債が増加したこと等により、3億3千5百万円増加し、98億3千6百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べて、長期借入金、繰延税金負債、退職給付に係る負債が増加したこと等により3億5千2百万円増加し、42億6千2百万円となりました。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて6億8千7百万円増加し、140億9千9百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、利益剰余金、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定が増加したこと等により8億8千2百万円増加し、126億4千2百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が13億9千8百万円となりましたが、売上債権の増加22億1千8百万円、法人税等の支払額3億3千万円等の支出要因が、減価償却費3億6千8百万円、棚卸資産の減少1億8千9百万円等の収入要因を上回り、1億3千9百万円の支出超過（前年同期は5億5千4百万円の収入超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出6億9千5百万円、ソフトウェアの取得による支出6千5百万円等により、6億5千3百万円の支出超過（前年同期は10億3千万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入7億5千万円、長期借入金の増加による収入3億7百万円、配当金の支払額2億9千万円等により、7億3千8百万円の収入超過（前年同期は7億6千万円の収入超過）となりました。

上記結果の他に、換算差額が7百万円となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べて4千6百万円減少して、70億4千万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、北中米には生産拠点が存在しないため、記載しておりません。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	14,966,044	29.8
東アジア	5,551,861	18.6
東南アジア	429,774	8.7
合計	20,947,681	25.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	13,377,341	16.3	7,234,080	21.3
東アジア	5,028,265	18.7	2,079,316	36.9
東南アジア	1,577,296	0.6	350,294	12.7
北中米	205,426	15.4	97,992	18.4
合計	20,188,330	15.9	9,761,683	24.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	15,865,754	33.6
東アジア	6,503,691	32.0
東南アジア	1,874,590	1.7
北中米	250,871	41.4
合計	24,494,908	30.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
芝浦機械株式会社	1,491,784	7.9	3,279,212	13.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

受注高は、国内外の自動車業界向けを中心とした射出成形機の受注低迷の影響が大きく、射出成形機の周辺機器の受注が減少したことに加え、電気自動車(EV)向けのリチウムイオン電池関連並びにスマホ・VR用レンズ関連の受注に一服感が見られたことなどにより、年度全体では前年同期比15.9%減となりましたが、売上高は前期に受注した大型案件の売上が計上されたことなどにより、前年同期比30.1%増となりました。これらをセグメント別に見ますと、日本セグメントにおきましては、2022年度後半から続く射出成形機の受注低迷の影響を受け周辺機器の売上は減少しましたが、電気自動車(EV)向けのリチウムイオン電池関連の売上は堅調に推移しました。一方、射出成形機関連の受注低迷に加えリチウムイオン電池関連の受注に一服感が見られたことから、受注は減少しました。東アジアセグメントにおきましては、電気自動車(EV)向けのリチウムイオン電池関連並びにスマホ・VR用レンズ関連の売上は堅調に推移したものの、同業他社との激しい価格競争により受注は伸び悩みました。東南アジアセグメントにおいては、各国の景気回復スピードにはばらつきがあるものの、景気は概ね回復基調で推移しましたが、自動車関連の設備投資はコロナ禍前の水準まで回復するには至らず、売上は横ばいで推移しました。また、北中米セグメントにおいては、中米では自動車関連を中心とした需要は回復しつつあるものの、北米では日系自動車メーカーの設備投資が予想以上に低迷し、受注は低調に推移しました。

売上総利益率は、日本セグメントにおきましては、資源価格の高止まりに加え、大型受注案件の増加に伴う製品構成比率の変動等により、前年度24.0% 当年度22.4%と1.6%悪化しました。東アジアにおきましては、中国子会社における大型受注案件の製品構成比率の変動等により、前年度28.8% 当年度26.0%と2.8%悪化しました。東南アジアにおきましては、売上高は微増でしたが、変動諸経費の減少により、前年度35.1% 当年度36.9%と1.8%改善しました。北中米におきましては、前年度32.2% 当年度32.5%とほぼ横ばいとなりました。

販売費及び一般管理費は、賃上げ等に伴う人件費の増加やコロナ禍後の経済活動正常化に伴う旅費交通費、広告宣伝費の増加等により前年同期比で7.1%増加しました。

営業外損益全体では、為替差益1億3千9百万円、補助金収入5千万円等の計上により1億6千5百万円の利益(前年同期は1億7千4百万円の利益)となりました。

特別損益全体では、固定資産売却益2百万円、固定資産除売却損3百万円、減損損失1千4百万円の計上により1千6百万円の損失（前年同期は1億4千6百万円の損失）となりました。

また、法人税、住民税及び事業税4億7千2百万円、法人税等調整額4百万円を計上し、海外子会社の損益の内、非支配株主に帰属する利益としてマイナス8百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比5億7千7百万円増（同164.5%増）の9億2千9百万円となりました。

b. 財政状態

当社グループの経常運転資金（売上債権＋棚卸資産－仕入債務）は、概ね月商の4～5か月程度であり、機械製造業として適正であると考えております。現預金残高は、大型案件の受注や売上時期が必ずしも毎月一定額とはならない当社の事業形態を考慮して、概ね月商の2～3か月程度を適正水準としております。また、海外子会社においては、資金の現地調達事情や緊急時の手元流動性のある程度考慮するようにしております。当年度においては、コロナ禍からの経済正常化に伴い現預金残高の圧縮を進めてまいりましたが、期末残高としては適正水準より若干高い水準となっております。また、当年度においては、売上高の増加に伴う売掛金残高の増加等により経常運転資金が増加したことから、有利子負債（長短期借入金）が増加しております。現在の各勘定科目の水準は、現状の受注状況や、効率性と安全性の両面から考えると適正であると判断しており、今後も自己資本比率45%程度、現預金は月商の2～3か月程度、有利子負債は月商の4か月程度をひとつの目安値と考えております。

当社は、今後も棚卸資産の削減、売掛金の早期回収等により営業キャッシュ・フローの拡大を図るとともに、事業投資は営業活動によるキャッシュ・フローの収入超過額の枠内とすることを原則といたしますが、株主価値を持続的に向上させるため、新規事業開発や海外展開、戦略投資等には積極的な投資を実施していく予定です。

一時的に営業活動によるキャッシュ・フローの収入超過額が不足する資金需要については、事業投資資金は長期借入金や社債により、運転資金は短期借入金により安定的に調達することを基本方針としております。また、現時点では具体的な予定はありませんが、大型の設備投資やM&A等の戦略投資の際には、エクイティファイナンスも今後は選択肢のひとつとして検討する可能性があります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）目標とする経営指標」に記載のとおり、当社グループは、中長期的には、株主資本と負債のバランスを適切な水準に維持しつつ、安定的に当期利益10億円以上、自己資本利益率（ROE）8%以上の確保により、自己資本配当率（DOE）2.5%以上確保することを目標としております。

当連結会計年度におきましては、利益剰余金の増加等により自己資本比率（前年度45.8% 46.4%）が上昇しました。これに対し、売上高の増加による売上総利益の増加等により収益性（売上高当期純利益率：前年度1.9% 3.8%）が改善し、自己資本利益率（ROE）は7.8%と前連結会計年度の3.1%と比較して4.7%改善いたしました。配当については、自己資本配当率を安定して確保する観点から1株当たり年間41.0円（中間配当20.5円、期末配当20.5円）の配当を実施させていただくことにより、自己資本配当率（DOE）は2.4%（前年度は2.6%）となりました。

中長期的な目標の達成に向け、適正な販売価格の維持と製造工程における業務効率化並びに中期経営計画、優先的な対処課題の着実な推進により、継続的な企業価値の向上と事業体質の更なる強化に努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「業界トップ技術」のカワタグループとして、「高機能かつ操作性に優れた」プラスチック加工合理化機器の独自製品の研究開発を進めるとともに、長期成長の基盤となるべき新技術の基礎的研究と新規分野製品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は226,475千円であり、主として日本及び中国(東アジア)において研究開発活動を行っております。その主な内容は、次のとおりであります。

(1) 日本

当該セグメントにおける研究開発費の金額は213,926千円であり、主な内容は次のとおりであります。

新型熱風乾燥機A D Hの開発・シリーズ化が完了しました。業界トップクラスの省スペース、選択可能な乾燥性能、イージーメンテナンスを実現しました。さらに、省エネと軽量化によりCO₂排出削減に貢献しております。

トレサビリティの向上に貢献できる樹脂材料サンプリング装置を完成しました。既設乾燥機への取付が可能であり、樹脂乾燥進行度合いを確認するためのサンプル採集が容易になりました。

全固体リチウムイオン電池の早期量産化に対応するため、微粒子表面コーティング装置の大型化と自動化を中心に開発を進めています。

I o T対応への取組みである「Kawata - Smart - Link」の通信機能については、各成形機メーカーと連携し、新たにリリースされた材料供給システム用E U R O M A P規格対応を進めています。

新型2系統冷温調機(新型コントローラG03搭載)の開発を進めています。

水冷チラーのインバータ化の開発を進めています。

(2) 東アジア

当該セグメントにおける研究開発費の金額は12,549千円であり、主な内容は次のとおりであります。

質量計量機に知能機能を搭載したKシリーズ製品(W K - 50 - K S、W K - 100 - K S)の開発を進めています。Kシリーズは川田機械製造(上海)有限公司製の新型コントローラとI o T通信機能を搭載し、ホスト、クライアントM E Sシステム、クラウドプラットフォーム(K - C L O U D)間の連携を実現し、工場のスマート化に貢献できます。

川田機械製造(上海)有限公司製計量混合機に搭載する新型コントローラ(K M S - M 0 2)の開発を進めています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当連結会計年度において総額695百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、当社(日本)におけるカワタテクニカルセンター配線及びWi-Fi設備工事4千1百万円、カワタテクニカルセンター設置用テスト機及び展示機の製作4千7百万円、東京工場サイン改修及び塗装工事2千5百万円、エム・エルエンジニアリング(株)(日本)における新工場建設関連支出4億3千万円、川田機械製造(上海)有限公司(東アジア)における生産機器9百万円であります。

なお、()内は当該会社が所属するセグメントを示しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
三田工場 (兵庫県三田市)	日本	生産 設備	224,999	51,551	107,988 (11,949)		18,578	403,119	113 (3)
東京工場及び 埼玉営業所 (埼玉県川口市)(注)4	"	生産 販売 設備	84,351	29,212	227,600 (1,659)	15,173	199	356,536	25
大阪工場及び 大阪営業所 (大阪市西成区) (注)2、3	"	生産 販売 設備	403,695	15,708	719,087 (4,628)	9,278	125	1,147,896	22
本社及び 大阪第二オフィス (大阪市西区)	"	その他 設備	23,515		50,000 (108)		16,498	90,014	33
カワタテクニカルセンター (兵庫県三田市)	"	その他 設備	525,993	54,175	204,800 (1,655)		760	785,729	
名古屋営業所 (名古屋市東区) 他7営業所	"	販売 設備	2,509	5,339	()	21,222	1,507	30,578	51

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります(以下同じ)。

2 大阪営業所は大阪工場に所在しております。

3 大阪工場の一部は(株)サーモテックに賃貸しております。

4 埼玉営業所は東京工場に所在しております。

5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料(千円)
三田工場及び全国9営業所	日本	建物	54,460

6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7 従業員数の()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)サーモテック	大阪工場 (大阪市 西成区)	日本	生産 設備	23,558	8,802	()	4,008	5,167	41,537	87 (2)
エム・エルエン 지니어リング(株)	藤枝工場 (静岡県 藤枝市)	"	"	6,864	3,344	80,929 (1,322)		23,161	114,299	32
(株)レイケン	本社 (東京都 中央区) 他営業所等	"	その他 設備	10,964		30,587 (95)	3,633	1,260	46,444	33
	茨城工場 (茨城県 守谷市)	"	生産 設備	30,787	1,748	27,160 (1,153)		0	59,696	3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数の()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
PT. カワタインド ネシア (注) 2	インドネシ ア工場 (インドネシ ア共和国西 ジャワ州)	東南アジア	生産 設備	33,611	3,709	141,583 (4,537)	1,977	2,186	183,069	65
川田機械製造(上 海)有限公司 (注) 1	中国 上海工場 (中国上海市)	東アジア	"	1,139,536	152,795	332,838 (19,230)		37,542	1,662,713	254 (3)

- (注) 1 川田機械製造(上海)有限公司の土地の帳簿価額は土地的使用権であり、無形固定資産のその他に含めて計上して
ております。
2 PT.カワタインドネシアにつきましては、減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。
3 従業員数の()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
エム・エルエン 지니어リング(株)	藤枝工場 (静岡県藤枝市)	日本	生産設備	855	581	自己資金 及び借入金	2023年 2月	2024年 5月	(注) 1

- (注) 1 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。
2 投資予定額には消費税等を含めておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,210,000	7,210,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	7,210,000	7,210,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

当社は当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)について、2007年5月14日開催の取締役会において決議、導入し、2022年6月28日開催の第73期定時株主総会において継続することが承認されましたが、当該買収防衛策に基づく新株予約権は発行しておりませんので、該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2004年4月1日～ 2005年3月31日(注)	6,000	7,210,000	2,082	977,142	2,076	1,069,391

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減を記載しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	32	76	30	9	8,086	8,249	
所有株式数(単元)		10,337	3,531	9,498	3,269	10	45,369	72,014	8,600
所有株式数の割合(%)		14.35	4.90	13.19	4.54	0.01	63.01	100	

- (注) 1 自己株式128,308株は、「個人その他」に1,283単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれており、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数であります。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式100,659株は「金融機関」に1,006単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
カワタ共伸会	大阪市西区阿波座1-15-15	495	6.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	256	3.61
カワタ従業員持株会	大阪市西区阿波座1-15-15	243	3.43
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	227	3.20
島根 良明	埼玉県八潮市	114	1.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	110	1.56
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	110	1.55
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3-3-23	110	1.55
日本システムコントロール株式会社	大東市新田本町12-27	109	1.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76541口)	東京都港区赤坂1-8-1	100	1.42
計	-	1,876	26.49

- (注) 1 上記のほか、自己株式が128千株あります。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76541口)が保有する当社株式100千株は、当該自己株式に含めておりません。
- 2 2024年2月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社が2024年2月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行以外の実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	227	3.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	98	1.37
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	17	0.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,073,100	70,731	
単元未満株式	普通株式 8,600		
発行済株式総数	7,210,000		
総株主の議決権		70,731	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式8株及び役員B I P信託が保有する当社株式59株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式100,600株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カワタ	大阪市西区阿波座 1 - 15 - 15	128,300		128,300	1.8
計		128,300		128,300	1.8

- (注) 「自己名義所有株式数」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式100,659株は含まれておりません。

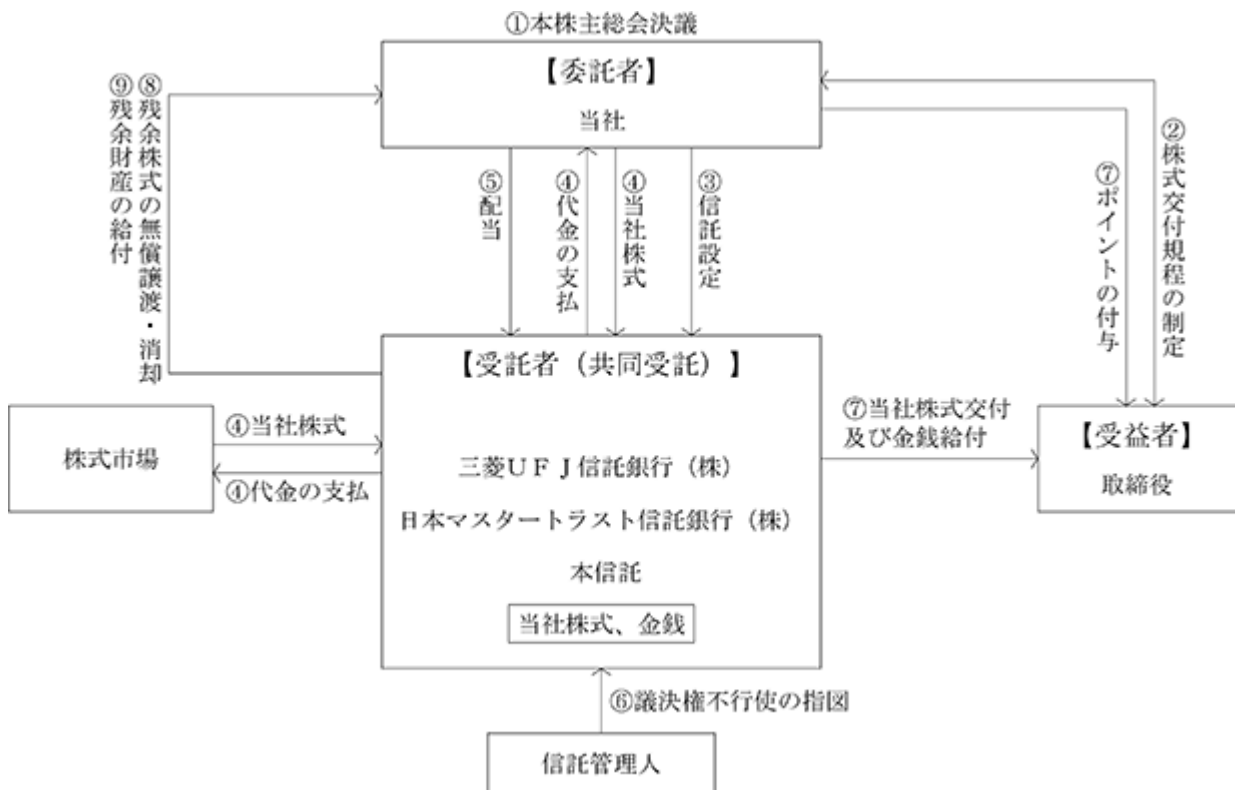
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象とした「業績連動型株式報酬制度」（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2020年6月25日開催の第71期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議し、承認されました。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、本制度の導入により、取締役の報酬は、「固定報酬」、「業績連動報酬」及び「業績連動型株式報酬」により構成されています。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、「固定報酬」のみで構成されています。

また、本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しました。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様の役員対象のインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付または給付（以下「交付等」という。）する制度です。

1. B I P 信託の仕組み



当社は、本株主総会において、本制度の導入に関する承認決議を得ました。
当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定しました。
当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役に対する報酬の原資となる金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託（以下「本信託」という。）を設定しました。
本信託は、信託管理人の指図に従い、で拠出された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得しました。
本信託が取得する株式数は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内です。
本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
信託期間中、毎年一定の時期に、取締役に対して、当社の株式交付規程に従い、一定のポイントが付与されます。
一定の受益者要件を満たす取締役に対して、当該取締役の退任時に累積ポイント（下記（7）に定める。以下同じ。）に応じて当社株式等について交付等を行います。
業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種の新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。
本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属する予定です。

- 1 受益者要件を充足する取締役への当社株式の交付により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。
- 2 信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託の信託期間を延長することがあります。

2. 本制度の概要等

(1) 本制度の概要

本制度は、連続する3事業年度（当初は、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）を対象として（以下「対象期間」という。）（注）、毎事業年度における役位及び業績目標の達成度等に応じて、取締役を対象として、役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度となります。

（注）信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、信託期間の延長を行う場合（下記（4）bに定める。以下同じ。）には、以降の連続する3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

(2) 本制度導入手続

当社は、本株主総会において、本信託に拠出する金額の上限及び取締役に付与される1事業年度あたりのポイント（下記（7）に定める。）の総数の上限その他必要な事項を決議しました。

なお、信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、信託期間の延長を行う場合は、当社は、本株主総会で承認決議を得た範囲内で、取締役会の決議によって決定します。

(3) 本制度の対象者（受益者要件）

取締役は以下の受益者要件を満たしていることを条件に、所定の受益者確定手続を経て、退任時に、累積ポイントの80%に相当する数の当社株式（単元未満株式については切り捨て）の交付を受け、残りの累積ポイントに相当する当社株式については本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を受けます。

受益者要件は以下のとおりとなります。

- a 対象期間に対応した職務執行期間（各事業年度の7月から翌年の6月末迄の期間）に取締役であること（対象期間中、新たに取締役にになった者を含む。）
- b 当社の取締役に退任していること（注）
- c 在任中に一定の非違行為があった者でないこと
- d 累積ポイントが決定されていること
- e その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

（注）下記（4）cの信託期間の延長が行われ、延長期間の満了時においても本制度の対象者が取締役として在任している場合には、その時点で本信託は終了し、当該対象者に対して取締役の在任中に当社株式等の交付等が行われることとなります。

(4) 信託期間

a 信託期間

2020年8月3日から2023年8月31日までの約3年間とします。

b 本信託の継続

信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を3年間延長し、当社は延長された信託期間ごとに、本株主総会の承認決議を得た信託金の上限額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与を実施します。

c 本信託終了の取り扱い(追加拠出を伴わない信託期間の延長)

信託期間の満了時(上記bの信託期間の延長が行われた場合には、延長後の信託期間の満了時)に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役に対するポイントの付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役が在任している場合には、当該取締役が退任し、当社株式等の交付等が完了するまで、一定期間に限り、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(5) 本信託に拠出する金員の上限

当社は、対象期間ごとに合計120百万円を上限とする金員を、取締役への報酬等として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間の信託を設定(本(5)第2段落の信託期間の延長を含む。以下同じ。)とします。

なお、本信託の信託期間の満了時において、本信託を継続することがありますが、その場合、当社は、延長された信託期間ごとに、合計120百万円の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与を継続し、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役が付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。)及び金銭(以下「残存株式等」という。)がある時は、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、120百万円の範囲内とします。

(6) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(5)の拠出金の上限金額及び取得株式数の上限の範囲内で、株式市場より取得を予定しています。(上記(4)bの信託期間の延長が行われた場合は、株式市場または当社(自己株式処分)より取得を予定しています。)

なお、信託期間中、本信託内の株式数が取締役について定められる累積ポイントに対応した株式数に不足する可能性が生じた場合や、信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、上記(5)の拠出金の上限金額及び取得株式数の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を拠出し、当社株式を追加取得することがあります。

(7) 取締役が取得する当社株式等の数及び上限

取締役が取得する当社株式等の数は、取締役が本信託において対象期間の各事業年度における業績目標値に対する達成度及び役位などに基き付与されるポイントの累積値(以下「累積ポイント」という。)により定まります。1ポイント=当社株式1株とし、本信託内の当社株式が分割・株式の併合などによって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、交付等が行われる当社株式の数を調整いたします。

取締役に付与されるポイントの数の上限は、1事業年度あたり80,000ポイントとします。そのため、本信託が取得する当社株式の総数は、かかる1事業年度あたりの付与ポイント数の上限に対象期間の年数3を乗じた数に相当する株式数(信託期間毎に240,000株)が上限となります。この取得株式数の上限は、上記(5)の拠出する金員の上限を踏まえ、株価等の推移などを参考に設定しています。

(当初対象期間におけるポイントの算定式)

役位ごとに予め定められた株式報酬基準額を一定の株価で除して算定したポイント(以下「基準ポイント」という。)に、業績目標値に対する達成度に応じた業績連動係数を乗じたポイント(以下「株式交付ポイント」という。)を、対象期間に対応した職務執行期間(各事業年度の7月から翌年の6月末迄の間)に在任している取締役に対して付与します。

基準ポイント = 役位毎の株式報酬基準額 ÷ 基準株価

株式交付ポイント = 役位毎の基準ポイント × 業績連動係数 (1)

(1) 業績連動係数は、連結経常利益率、連結ROE、連結EPSの当該年度までの3年平均の目標値に対する達成度に応じ決定し、それぞれの評価割合は40:30:30とします。また、業績連動係数の変動幅は、0%~150%とします(ただし、2020年度は単年度実績、2021年度は2年平均で達成度を算定します)。

(8) 取締役に対する株式等の交付等の方法及び時期

上記(3)の受益者要件を満たした取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、取締役を退任した時に、退任した時点における累積ポイントの80%に相当する数の当社株式(単元未満株式については切り捨て)の交付を本信託から受け、残りの当社株式については本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を受けます。

信託期間中に、取締役が死亡した場合、その時点の累積ポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役の相続人が受けるものとします。信託期間中に取締役が国内非居住者となることが決定した場合、その時点で付与されているポイントに応じた当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役が受けるものとします。

(9) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(10) 本信託内の当社株式に係る配当の取り扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬及び信託費用に充てられます。なお、信託報酬及び信託費用に充てられた後、本信託の終了時に残余が生じる場合には、当社及び取締役と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。なお、本信託を継続する場合には、当該残余資金は株式取得資金として活用されます。

(11) 本信託の終了時の取り扱い

業績目標の未達成等により、本信託の終了時(上記(4)cの信託期間の延長が行われた場合には延長期間の終了時)に残余株式が生じる場合は、株主還元策として、本信託から当社に当該残余株式の無償譲渡を行い、当社はこれを取締役会決議により消却することを予定しています。また、本信託の終了時に生じた本信託内の当社株式に係る配当の残余のうち、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役と利害関係のない団体に寄附を行う予定です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	59	55
当期間における取得自己株式		

- (注) 1 取得自己株式には、役員報酬B I P信託が取得した株式数は含めておりません。
2 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	128,308		128,308	

- (注) 1 保有自己株式数には、役員報酬B I P信託が取得した株式数は含めておりません。
2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社は安定的な配当維持に加え、業績に連動した株主の皆様への配当（利益還元）を充実させることを経営の重要政策の一つとして位置付けております。また、中長期的には安定した事業成長を図り株主価値を持続的に向上させるため、業績の進展状況等を勘案し、新規事業開発や戦略投資等に内部留保資金を投下してまいります。

当社は中間配当制度を設けており、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(2) 当期の配当決定に当たっての考え方

上記(1)を基本方針としておりますが、当期の剰余金の配当につきましては、現状の利益水準や経済情勢等を踏まえ、1株当たり年間41円00銭（中間配当20円50銭、期末配当20円50銭）としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月31日 取締役会決議	145	20.50
2024年6月26日 定時株主総会決議	145	20.50

(3) 内部留保資金の使途

企業の財務体質の強化、新規事業開発や戦略投資など将来の事業展開への備えとして投下していくこととしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現し株主利益の最大化を図ることを経営上の重点課題として位置付け、「品質はもとより営業も会計・管理も手を抜かない」、「迅速な決定と実行」をモットーとしております。取締役の人数は少数としながらも、「統制環境」を重視し、トップ・マネジメントの経営方針として、当社グループの全社員に対して、強いコンプライアンス意識を持たせるようにしております。また、経営リスクに関する情報は、初期段階から適時にトップ・マネジメントに至るまで伝達されるように努めております。なお、コーポレート・ガバナンスの状況は有価証券報告書提出日現在で記載しております。また、コーポレート・ガバナンスの詳細につきましては、当社ホームページ(<https://www.kawata.cc/>)に、社是・経営理念、サステナビリティに関する考え方及び取組み、コーポレート・ガバナンス基本方針、社外役員独立性基準、グループ行動指針、環境方針、経営方針、中期経営計画等を開示しております。

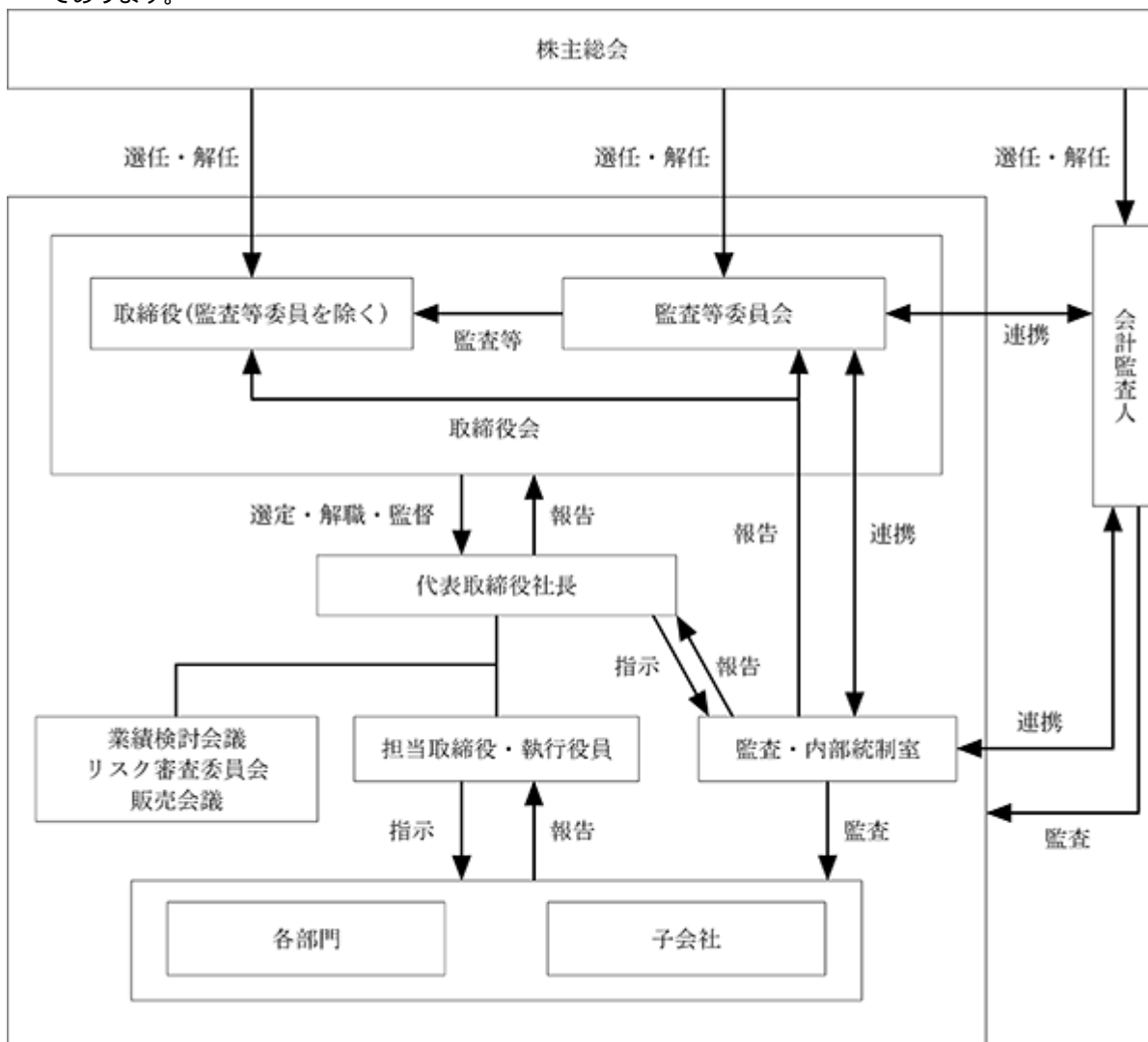
企業統治の体制

イ 企業統治体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用し、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、会社独自の論理だけで経営が行われないよう、経営者から独立した社外取締役や外部専門家から適宜指摘・助言をしていただける体制としております。また、迅速な経営の意思決定を行うため、執行役員制度を導入し、取締役会で選任した執行役員が担当部門の日常業務を執行しております。

当社の事業規模及び現体制での経営の公正性、透明性並びに効率性の確保状況や監視機能の働きなどを総合的に勘案した結果、現時点においては、最も相応しいガバナンス体制であると判断し、当該体制を採用しております。

なお、提出日現在における企業統治の体制の模式図及び各機関の目的、権限並びに構成員等は以下のとおりであります。



1. 取締役会

取締役会は7名(監査等委員でない社内取締役4名、監査等委員である社外取締役3名)により構成され、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見交換を行うことにより、各取締役の業務執行状況を監視、監督しております。

2. 監査等委員会

監査等委員会は、全ての監査等委員である取締役(社外取締役3名)により構成され、監査・内部統制室と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

当社は、会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、第1四半期から第3四半期の四半期ごとに、四半期レビュー報告会を、また期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、監査等委員会に対する報告を実施しております。

3. リスク審査委員会

リスク審査委員会は、常勤取締役(社内取締役4名、社外取締役1名)、執行役員により構成され、法令遵守や適正な業務活動及び財務報告がなされているか監督を行うとともに事業上重要なリスクの検討を行い、対処しております。

4. 業績検討会議

業績検討会議は、常勤取締役(社内取締役4名、社外取締役1名)、執行役員、各部門長及び室長により構成され、利益計画の進捗状況の確認を行うとともに、部門間連携を促進し、諸課題の共有化並びに対応策の協議等を実施しております。

5. 販売会議

販売会議は、取締役社長、営業担当執行役員、営業部門の部門長及び課長により構成され、受注状況をはじめ営業事項に特化した進捗状況の確認、諸課題の共有化並びに対応策の協議等を実施しております。

6. 各機関の開催状況

会議名	開催頻度	開催回数
取締役会	原則毎月	13回
監査等委員会	原則毎月	13回
リスク審査委員会	原則毎月	12回
業績検討会議	原則毎月	12回
販売会議	原則毎月	12回

7. 各機関の構成員(は議長または委員長、主催者を示す)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	リスク審査委員会	業績検討会議	販売会議
代表取締役	白石 互				○	○
取締役	白井 英徳	○		○	○	
取締役	木水 均	○		○	○	
取締役	橋本 敏郎	○		○	○	
社外取締役	田端 久和	○		○	○	
社外取締役	佐々木清一	○	○			
社外取締役	玉置 繁之	○	○			
執行役員	吉田 仁義			○	○	
執行役員	藤谷 博一			○	○	
執行役員	張 春暁			○	○	
執行役員	福岡 孝一			○		
執行役員	山本 克平			○	○	
執行役員	山田 玲			○	○	○

(注)上記各機関において、議長または委員長、主催者が必要と認めるときは、構成員以外の者を招集し意見を徴することができるものとしております。

8. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回(6月のみ2回)開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	白石 亙	13回	12回
取締役	白井 英徳	13回	13回
取締役	木水 均	13回	13回
取締役	橋本 敏郎 (注)	10回	10回
社外取締役	田端 久和 (注)	10回	10回
社外取締役	渡部 寛	13回	13回
社外取締役	伊藤 芳伸	13回	13回
社外取締役	飯塚 一雄	13回	13回

(注)2023年6月28日開催の第74回定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役就任後の取締役会の開催回数及び出席状況を記載しております。

取締役会(当事業年度13回開催)では、グループ各社の業績、施策の進捗状況、各国の市場動向等に関するタイムリーな情報の共有を図るとともに、グループ全体の経営課題の討議並びに方針の明確化を行っております。

また、討議にあたっては、社外取締役からの提案に基づいた多様な視点からの検証・協議を実施しております。

当事業年度における主な取組み内容は、次のとおりです。

1. 中期経営計画及び年度計画内容の審議
2. 中期経営計画及び年度計画の進捗確認と重要課題の審議
3. グループ各社の資金繰り及び投資案件等に関する審議
4. 開発案件の進捗状況の確認
5. 業績不振のグループ会社に対する改善策の協議

ロ 内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、定例の取締役会・業績検討会議・販売会議等に加え、リスク審査委員会を設置し、与信、品質、事業等において想定されるリスクを先行管理することにより、効率的かつ安全な経営・管理を行うように努めております。また、関係会社管理規程に基づく、子会社の経営状況の定期的な報告や重要案件における事前協議の実施など、子会社の業務の適正化に対する継続的な取組みを行っております。特に、海外子会社については、現地での経営状況を常に把握し、タイムリーに改善施策が実施できるよう、優先的に本社から人材を投下して、その生産・販売等の管理レベルを当社及び国内子会社のレベルに近づけるように努力しております。なお、これらの内部統制システム及びリスク管理体制を含め、2024年5月10日開催の取締役会において、当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制等の整備について決議しております。また、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用と改善の継続につきましては、専任部署として監査・内部統制室を設置しております。

八 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める金額であります。

二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役等が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするために、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職の地位にある従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、当社は毎年11月1日に当該保険契約を更新しております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、下記のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

当社株式の大量取得行為に関する対応策

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねております。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えます。

当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響を及ぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切に判断されるためには、当社株式の買付等提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 会社の経営の基本方針

- イ．社是
- ロ．経営理念
- ハ．サステナビリティに関する考え方及び取組み
- ニ．基本方針

(2) 経営環境・中長期的な経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(3) 目標とする経営指標

上記の各内容につきましては、「第2事業の状況1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照ください。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1 本プランの導入目的と必要性

当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止する取組みの一つとして、当社株式の大規模な買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様適切に判断していただけるように、当社取締役会が大規模な買付行為を行う者から必要な情報を入手するとともに、その大規模な買付行為を評価・検討する期間を確保し、株主の皆様への代替案を含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、本プランの導入が必要であるとの結論に至りました。

なお、2024年3月31日現在における当社大株主の状況は、別紙4「当社大株主の株式保有状況」とおりです。また、当社は現時点において当社株式の大量買付に係る提案を受けているわけではありません。

2 本プランの基本的考え方

当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記Iで述べた基本方針に沿った具体的な対応策の導入を実施し、本プランの内容を、金融商品取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式の大規模な買付行為を行う者が遵守すべき手続きがあること、並びに当該買付が手続きを遵守せず行われた場合、及び当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するような買付であった場合、対抗措置を発動することで大規模な買付行為を行う者に損害が発生することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の買収防衛策といたします。

3 独立委員会の設置

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程(その概要については別紙1ご参照)に従い、当社社外取締役または社外有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等を含む)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。本プランの独立委員会の委員は、別紙2のとおりであります。

4 本プランの内容について

(1) 本プランに係る手続き

(a) 対象となる買付等

本プランは下記 または に該当する当社株式の買付またはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。かかる行為を以下「大量買付等」という。）がなされる場合を適用対象とする。大量買付等を行う者または提案する者（以下「大量買付者等」という。）は、予め本プランに定められる手続きに従うこととする。

当社が発行者である株式等(注)1について、保有者(注)2の株式等保有割合(注)3が20%以上となる買付
当社が発行者である株式等(注)4について、公開買付(注)5にかかる株式等所有割合(注)6及びその特別関係者(注)7の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(b) 「買付意向表明書」の当社への事前提出

大量買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、大量買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該大量買付者等が大量買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付意向表明書」という。）を当社の定める書式により日本語で提出する。具体的な「買付意向表明書」の記載事項は以下のとおりとする。

大量買付者等の概要

(イ) 氏名または名称及び住所または所在地

(ロ) 代表者の役職及び氏名

(ハ) 会社等の目的及び事業の内容

(ニ) 大株主または大口出資者（所有株式または出資割合上位10名）の概要

(ホ) 国内連絡先

(ヘ) 設立準拠法

大量買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び「買付意向表明書」提出前60日間における大量買付者等の当社の株式等の取引状況

大量買付者等が提案する大量買付等の概要（大量買付者等が大量買付等による取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大量買付等の目的（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大量買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等(注)8その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはその全て。）を含む。）

本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約

(c) 大量買付者等に対する情報提供の要求

上記(b)の「買付意向表明書」の提出後、大量買付者等は、以下の手順に従い、当社に対して、大量買付等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」という。）を日本語で提供する。

まず、当社は、大量買付者等に対して、「買付意向表明書」を受領した日から10営業日(注)9（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記(b)（ホ）の国内連絡先に発送するので、大量買付者等は、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出する。

当社取締役会は、大量買付者等からの本必要情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。

また、上記の「情報リスト」に従い大量買付者等から提供された情報では、大量買付等の内容及び態様等に照らして、株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会または独立委員会が合理的に判断する場合には、大量買付者等は当社取締役会が別途請求する追加の情報を提供するものとする。

大量買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとする。

大量買付者等及びそのグループ（共同保有者(注)10、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含む）の詳細（具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名及び職歴等を含む）

大量買付等の目的、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大量買付等の対価の価額・種類、大量買付等の時期、関連する取引の仕組み、大量買付予定の株式等の数及び大量買付等を行った後における株式等所有割合、大量買付等の方法の適法性を含む）

大量買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大量買付等にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含む）

大量買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含む）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む）

大量買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要

大量買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め（以下「担保契約等」という。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容

大量買付者等が大量買付等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容

大量買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

大量買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針

当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

当社取締役会は、大量買付者等からの本必要情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。

なお、当社取締役会は、大量買付者等から大量買付等の提案がなされた事実については適切に開示し、提案の概要及び本必要情報の概要等のうち、株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる事項については、速やかに情報開示を行う。

また、当社取締役会及び独立委員会は、大量買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を大量買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」という。）し、速やかにその旨を開示する。

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、その翌日を起算日として、大量買付等の評価の難易度等に応じ、対価を円価現金のみとする当社全株式等を対象とする公開買付の場合は60日間を超えない期間、その他の大量買付等の場合は90日間を超えない期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」という。）として設定し、速やかに開示する。ただし、当社取締役会は、評価・検討等のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合にのみ、当該期間の延長をその決議をもって行うことができるものとするが、その期間は最長30日間とする。延長する場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる具体的な理由を大量買付者等に通知するとともに、株主及び投資家の皆様に開示する。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において大量買付者等から提供された本必要情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量買付者等の大量買付等の内容の検討を行う。当社取締役会は、これらの検討を通じ、大量買付等に関する意見を慎重にとりまとめ、大量買付者等に通知するとともに、独立委員会の承認を経て、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示する。また、必要に応じ、大量買付者等との間で大量買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもある。

(e) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大量買付者等が出現した場合において、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとする。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記に定める勧告を行った場合、その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、自らまたは当社取締役会を通じて、速やかに情報開示を行う。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む）の助言を得ることができるものとする。

大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合

独立委員会は、大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合は、当該大量買付等を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるとし、原則として当社取締役会に対して、当該大量買付等に対する対抗措置の発動を勧告する。

大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

独立委員会は、大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合には、原則として当社取締役会に対して、当該大量買付等に対する対抗措置の不発動を勧告する。

ただし、本プランに規定する手続きが遵守されている場合であっても、以下（ ）～（ ）に掲げる行為が意図されており、当該大量買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する買付である場合には、例外的措置として、独立委員会は対抗措置の発動を勧告することがある。

- ()大量買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株式等を当社または当社関係者に引き取らせる目的で当社の株式等の取得を行っているまたは行おうとしている者(いわゆるグリーンメイラー)であると判断される場合
- ()当社の会社経営を一時的に支配して当社または当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先または顧客等の当社または当社グループ会社の資産を当該大量買付者等またはそのグループ会社等に移転する目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ()当社の会社経営を支配した後に、当社または当社グループ会社の資産を当該大量買付者等またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ()当社の会社経営を一時的に支配して、当社または当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいは一時的に高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株式等の高価売抜けをする目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ()大量買付者等の提案する当社の株式等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで当社の株式等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式等の買付け等を行うことをいう。)等の、株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社の株式等の売却を強要するおそれがあると判断される場合

ただし、独立委員会は、一旦対抗措置の不発動の勧告をした後でも、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者等による大量買付等が上記()~()に掲げる行為が意図されており、対抗措置の不発動が相当であると判断するにいたった場合には、これを当社取締役会に勧告することができるものとする。

また、独立委員会は、対抗措置発動に関して、予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとする。

(f) 取締役会の決議、株主意思の確認

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を受けて、これを最大限尊重して最終的に速やかに対抗措置の不発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を行うものとする。

なお、独立委員会が対抗措置の不発動を勧告するに際して、当該不発動に関して事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、実務上開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の時間で株主意思確認のための株主総会(以下「株主意思確認総会」という。)を招集し、対抗措置の不発動に関する議案を付議する。株主意思確認総会は、定時株主総会または臨時株主総会とあわせて開催する場合もある。当社取締役会において株主意思確認総会の開催を決定した場合には、取締役会評価期間はその時点を以て終了するものとする。当該株主意思確認総会にて、対抗措置の不発動に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は株主意思確認総会における決定に従い、対抗措置の不発動に関する決議を行い、必要な手続を行う。一方、当該株主意思確認総会において、対抗措置の不発動に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、対抗措置の不発動に関する決議を行う。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、また株主意思確認総会を実施した場合には、投票結果その他取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。

なお、大量買付者等は、取締役会評価期間が終了し、当社取締役会が対抗措置の不発動または不発動に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならない。

(g) 対抗措置の不発動の停止

当社取締役会が上記(f)の手続きに従い、対抗措置の不発動を決議した後または不発動後においても、以下のいずれかの状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を十分尊重したうえで、対抗措置の不発動の停止の決議を行うものとする。

大量買付者等が大量買付等を撤回した場合、その他大量買付等が存しなくなった場合

当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者等による大量買付等が上記(e)に定める要件のいずれにも該当しないか、もしくは該当しても直ちに対抗措置の不発動を行うことが相当ではない場合

当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。

(2) 対抗措置の具体的内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、別紙3に定める条件・内容の新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の無償割当とする。

また当社取締役会は、一旦本新株予約権の無償割当の実施の決議をした後も、上記(1)(g)に記載のとおり、対抗措置発動の停止を決議することがある。例えば、本新株予約権の無償割当の効力発生日までは本新株予約権の無償割当の中止、本新株予約権の無償割当の効力発生日後、本新株予約権の行使期間の初日の前日までは本新株予約権の無償取得等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとする。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、2025年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとし、以降についても、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については株主総会の承認を経ることとする。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されるものとする。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。なお、会社法、金融商品取引法、その他法令もしくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更等に伴う形式的な修正が必要と判断した場合は、随時、独立委員会の承認を得たうえで、当社取締役会にて修正することがある。

当社は、本プランを廃止または本プランの内容について当社株主の皆様へ実質的な影響を与えるような変更を行った場合には、当該廃止または変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、速やかに情報開示を行う。

5 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。また、(株)東京証券取引所の定める買収防衛策の導入にかかる諸規則等の趣旨に合致するものです。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式等に対する大量買付等がなされた際に、当該大量買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、上記4(3)「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、当社株主総会において、本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。以上の意味において、本プランの消長及び内容は、株主の皆様ご意思に基づくことになっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性・合理性を確保することを目的として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役または社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主及び投資家の皆様へ情報開示をすることとし、本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記4(1)「本プランに係る手続き」(e)にて記載したとおり、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) 第三者専門家の意見の取得

上記4(1)「本プランに係る手続き」(e)にて記載したとおり、大量買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっています。

(7) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4(3)「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができることから、大量買付者等が当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができず、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。（取締役の解任要件を加重しておりません。）

6 株主及び投資家の皆様への影響

(1) 本プランの継続時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその継続時に株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、大量買付者等が本プランを遵守するか否かにより当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、大量買付者等の動向にご注意ください。

(2) 本新株予約権の無償割当時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決議し、本新株予約権の無償割当を行う場合には、別途定める割当期日における株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償で割当られます。

このような仕組み上、本新株予約権の無償割当時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、大量買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、一旦本新株予約権無償割当決議がなされた場合であっても、上記4(1)「本プランに係る手続き」(g)に記載の手続き等に従い当社取締役会が対抗措置発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じ、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は不測の損害を被る可能性があります。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、大量買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、大量買付者等以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3) 本新株予約権の無償割当に伴う株主の皆様の手続き

本新株予約権の無償割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、本新株予約権の無償割当の効力発生日において当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

なお、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続きに従い、当社取締役会が別途定める日において本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を株主の皆様へ交付することになるため、株主の皆様におかれましては本新株予約権に関する払込み等の手続きは不要となります。この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が大量買付者等ではないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式をご提出いただくことがあります。

上記のほか、割当方法、行使の方法及び当社による取得の方法、株式の交付方法等の詳細につきましては、本新株予約権の無償割当に関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は株主の皆様に対して公表または通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

- (注) 1 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される株券等を意味するものとする。以下別段の定めがない限り同じ。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含む。）があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとする。
- 2 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。以下同じ。
 - 3 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとする。以下同じ。
 - 4 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとする。以下において同じ。
 - 5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。
 - 6 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとする。以下同じ。
 - 7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。以下同じ。

- 8 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいう。
- 9 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいう。
- 10 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含む。以下同じ。

(別紙1)

独立委員会規程の概要

- 1 独立委員会は、当社取締役会の決議により設置される。
- 2 独立委員会の委員は、3名以上とし、当社経営陣から独立している、当社の社外取締役または社外の有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任する。ただし、社外の有識者は、実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者とし、また、別途当社が指定する善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者とする。
- 3 独立委員会の委員の任期は、選任の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではない。また、社外取締役で独立委員会委員である者が取締役でなくなった場合には、独立委員会委員の任期も同時に終了する。
- 4 独立委員会は、必要に応じて、当社の取締役、従業員その他必要と認める者を出席させ、その意見または説明を求めることができる。
- 5 独立委員会は、随時開催できることとし、その決議は委員の全員が出席し、その過半数をもって行う。ただし、委員に事故あるときその他やむを得ない事由があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 6 独立委員会は、以下の各号に記載される事項について決定し、その決定内容を、理由を付して当社取締役会に対して勧告する。独立委員会は、勧告の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、自らまたは当社取締役会を通じて、速やかに情報開示を行う。
なお、独立委員会の各委員は、決定等にあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
(1) 本プランの対象となる大量買付等の該当性の判断
(2) 本プランに係る対抗措置の発動または不発動(発動に関して予め株主意思の確認を得ることの是非を含む)
(3) 本プランに係る対抗措置発動の停止
(4) 本プランの廃止または変更
(5) その他本プランに関連して当社取締役会が任意に独立委員会に諮問する事項
- 7 独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む)の助言を得ることができる。

(別紙2)

独立委員会委員の氏名及び略歴(五十音順)

佐々木 清一(ささき きよかず)

(略歴)

- 2004年10月 弁護士登録
弁護士法人淀屋橋・山上合同入所
- 2010年4月 同所パートナー就任
- 2016年4月 梅田中央法律事務所設立
梅田中央法律事務所 代表弁護士(現任)
- 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

同氏は会社法第2条第15号に規定される社外取締役です。

また、当社は、金融商品取引所(株東京証券取引所)に対して、同氏を独立役員として届け出ております。

玉置 繁之(たまき しげゆき)

(略歴)

2009年4月 新日本有限責任監査法人入所
2012年9月 公認会計士登録
2014年7月 ㈱プロキューブジャパン入社
あおぞら監査法人代表社員就任
2019年2月 玉置公認会計士事務所入所(現任)
2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

同氏は会社法第2条第15号に規定される社外取締役です。

また、当社は、金融商品取引所(㈱東京証券取引所)に対して、同氏を独立役員として届け出ております。

野村 剛司(のむら つよし)

(略歴)

1998年4月 弁護士登録
2003年10月 なのはな法律事務所設立(現任)

上記3氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(別紙3)

新株予約権無償割当の要項

1 本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当に関する取締役会決議(以下「本新株予約権無償割当決議」といいます。)において当社取締役会が別途定める一定の日(以下「割当期日」といいます。)における当社の最終の発行済株式総数(ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除きます。)と同数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。

2 割当対象株主

割当期日における最終の株主名簿に記載された株主に対し、その有する当社普通株式(ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除きます。)1株につき1個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当をします。

3 本新株予約権の無償割当の効力発生日

本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める日とします。

4 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」といいます。)は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。ただし、当社が株式の分割または株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

5 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価格

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める額とします。

6 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

7 本新株予約権の行使条件

(1)特定大量保有者(注)1、(2)特定大量保有者の共同保有者、(3)特定大量買付者(注)2、(4)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(5)これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、または、(6)これら(1)から(5)までに該当する者の関連者(注)3(これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。)は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。

8 当社による本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が有する本新株予約権を取得し、これと引換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとします。なお、非適格者が有する本新株予約権の取得の対価として、金銭等の経済的な利益の交付は行わないこととします。本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。

9 対抗措置発動の停止等の場合の無償取得

当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。

10 本新株予約権の行使期間等

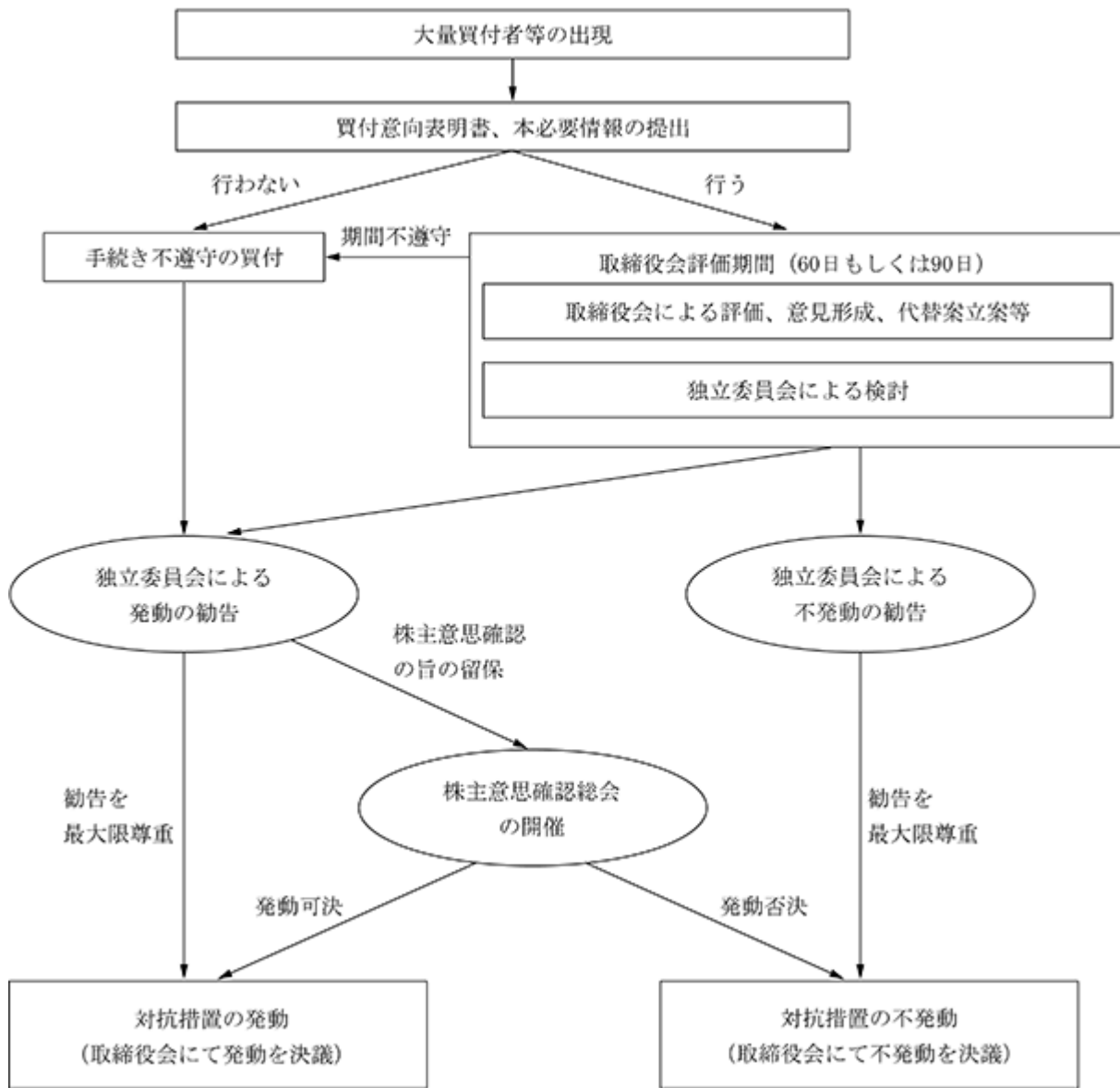
本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。

- (注) 1 当社が発行者である株式等の保有者で、当該株式等に係る株式等保有割合が20%以上である者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。
- 2 公開買付けによって当社が発行者である株式等（金融商品取引法第27条の2第1項に規定される株券等を意味するものとします。以下本注において同じとします。）の買付け等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等をいいます。以下本注において同じとします。）を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準じるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含みます。）に係る株式等の株式等所有割合がその者の特別関係者の株式等所有割合と合計して20%以上となる者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。
- 3 「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者（当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。）、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。なお「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第3項に定義される場合をいいます。）をいいます。

(別紙4)

当社大株主の株式保有状況につきましては、「第4提出会社の状況1株式等の状況」を参照ください。

本プランの手続きに関するフロー図



取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員であるものを除く。)を8名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 グループ経営担当 (管理)	白石 互	1963年12月25日生	1986年4月 1990年4月 2003年9月 2009年10月 2012年6月 2013年6月 2018年6月 2019年1月 2020年6月 2022年1月 2023年6月	三洋電機㈱入社 積水化学工業㈱入社 当社入社 財務経理部長 執行役員就任 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役社長就任(現任) カワタU.S.A. INC. 代表取締役社長就任(現任) 執行役員就任 川田機械製造(上海)有限公司董事長就任(現任) 執行役員就任	(注) 3	20
取締役 グループ経営担当 (製造・開発) 執行役員 品質保証部門統括	白井 英徳	1966年3月17日生	1986年4月 2012年4月 2013年3月 2013年6月 2019年1月	当社入社 設計二部長 執行役員就任 取締役就任(現任) 代表取締役社長就任 カワタU.S.A. INC. 代表取締役社長就任 川田国際股份有限公司董事長就任(現任) 執行役員就任(現任)	(注) 3	20
取締役 グループ経営担当 (営業・サービス) 執行役員 国内営業部門統括	木水 均	1959年9月5日生	1985年4月 2005年4月 2008年11月 2011年12月 2017年6月 2022年4月 2022年6月	当社入社 西日本営業部長 川田(上海)有限公司総経理就任 生産管理部長 執行役員就任(現任) 製造部長 営業企画管理部長 取締役就任(現任)	(注) 3	8
取締役 グループ経営担当 (経営企画・事業企画) 執行役員 国内サービス部門統括	橋本 敏郎	1961年9月4日生	1986年5月 2009年10月 2017年4月 2020年4月 2023年6月	当社入社 執行役員就任(現任) 西日本営業部長 東日本営業部長 サービス部長(現任) 取締役就任(現任)	(注) 3	8
取締役 (常勤監査等委員)	田端 久和	1962年3月6日生	1984年4月 2011年5月 2014年5月 2017年6月 2018年6月 2023年6月	㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 同行柏中央支店長 三菱UFJ投信㈱(現三菱UFJ国際投信㈱)執行役員就任 ㈱丸の内よろず常勤監査役就任 ㈱ジャルカード取締役財務部長就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	佐々木 清一	1976年11月7日生	2004年10月 2010年4月 2016年4月 2024年6月	弁護士登録 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 同所パートナー就任 梅田中央法律事務所設立 梅田中央法律事務所 代表弁護士 (現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	玉置 繁之	1987年3月11日生	2009年4月 2012年9月 2014年7月 2019年2月 2024年6月	新日本有限責任監査法人入所 公認会計士登録 ㈱プロキューブジャパン入社 あおぞら監査法人代表社員就任 玉置公認会計士事務所入所(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	
計						58

- (注) 1 取締役田端久和、取締役佐々木清一及び取締役玉置繁之は、社外取締役であります。
- 2 当社は、執行役員制度を導入しており、2024年6月26日現在の執行役員は9名で、このうち、取締役との兼務3名を除く執行役員は、吉田仁義(執行役員 標準機部門統括)、藤谷博一(執行役員 プラント・システム部門統括)、張春暎(執行役員 開発部門統括)、福岡孝一(執行役員 経営企画部門統括)、山本克平(執行役員 管理部門統括)、山田玲(執行役員 営業企画部門統括)の6名であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役田端久和の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の時まで、取締役佐々木清一及び取締役玉置繁之の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 5 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 田端久和 委員 佐々木清一 委員 玉置繁之
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
伊藤 芳伸	1954年2月28日生	1976年4月 2003年11月 2005年2月 2006年5月 2009年6月 2012年4月 2013年4月 2015年6月 2016年6月	ミノルタカメラ㈱入社 コニカミノルタフォトイメージングU.S.A., INC. 副社長就任 コニカミノルタフォトイメージングCanada, INC. 社長 & CEO 就任 コニカミノルタビジネスソリューションズU.S.A., INC. 副社長就任 コニカミノルタホールディングス㈱監査委員会室部長 コニカミノルタオプティクス㈱常勤監査役主任 コニカミノルタ㈱経営監査室オプティクスカンパニー調査役 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任	

7 取締役のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

氏名	地位	企業経営	営業	グローバル	研究開発	製造生産	法務、 リスクマ ネジメン ト	財務 ・会計	ESG、 サステナ ビリティ
白石 互	代表取締役 取締役社長	○					○	○	○
白井英徳	取締役 執行役員	○			○				○
木水 均	取締役 執行役員	○	○	○		○			
橋本敏郎	取締役 執行役員	○	○	○					
田端久和	社外取締役 常勤監査等委員	○					○	○	
佐々木清一	社外取締役 監査等委員						○		
玉置繁之	社外取締役 監査等委員						○	○	

各スキルの定義と選定理由

スキル	スキルの定義	選定理由
企業経営	当社代表取締役の経験、または他の会社におけるCEO等の最高責任者の経験や知見を有すること。	経営トップとして明確な方向性を示し、リーダーシップを発揮するなどの経営判断の経験と知識は必要であるため。
営業	当社または当社グループ企業における営業の経験や知見を有すること。	既存市場や新規市場における動向を捉え、戦略を構築し、業績拡大に資する経験と知識は必要であるため。
グローバル	当社または他の会社における海外事業の経験や知見を有すること。	当社グループのグローバルな展開の成果を高めるにあたり、海外事業や海外赴任の経験と知識は必要であるため。
研究開発	当社または当社グループ企業における機械設計・開発の経験や知見を有すること。	当社機器に関する専門性は、更なる技術革新や新製品開発のために重要であり、その経験と知識は必要であるため。
製造生産	当社または当社グループ企業における機械製造・生産の経験や知見を有すること。	製造業として、製造管理（適正在庫、原材料調達）をはじめ安全な生産体制の整備は重要であり、その経験と知識は必要であるため。
法務、リスクマネジメント	当社または他の会社における法務、リスク管理の経験や知見を有すること。弁護士等の法律系の資格を有すること。	法務、リスクマネジメントは、適切な法令遵守と企業体制の基礎となる部分であり、その経験と知識は必要であるため。
財務・会計	当社または他の会社等における財務経理の経験や知見を有すること。公認会計士、税理士等の財務・会計に関する資格を有すること。	財務報告の正確性確保、強固な財務基盤を構築し企業価値向上に向けた財務戦略を策定するために、これらの経験と知識は必要であるため。
ESG、サステナビリティ	当社または当社グループ企業におけるESGに関する専門性、SDGsをはじめとしたサステナビリティに関する専門性を有すること。	持続可能な社会を実現するための組織、製品開発は重要であり、そのための経験と知識は必要であるため。

社外取締役

イ 社外取締役の員数、当社との関係、企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

社外取締役との間には、会社と利益が相反する「関連当事者情報」その他の利害関係はありません。また、社外取締役については、監督機能を十分に発揮するため、企業経営、リスク管理、法令遵守等内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有し、公正な観点から積極的に意見を述べるができる方を選任するとともに、別途定める当社の社外役員独立性基準に照らし、当社の経営からの独立性が認められる方(社外取締役田端久和氏、社外取締役佐々木清一氏、社外取締役玉置繁之氏の3名)を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役田端久和氏は、三菱UFJ国際投信(株)において執行役員に就任し、(株)丸の内よるずにおいて常勤監査役に就任したあと、(株)ジャルカードにおいて取締役財務部長に就任してまいりました。一般企業の監査に携わった経験をはじめ、経営者としての豊富な経験があり、また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の経営全般に対する監督・チェック機能を果たしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に繋がると判断し、社外取締役に選任しております。なお、三菱UFJ国際投信(株)、(株)丸の内よるず及び(株)ジャルカードと当社との間に取引関係はありません。また、同氏は当社の主要取引銀行の一つである(株)三菱UFJ銀行の出身であります。同氏が銀行業務から離れて10年以上経過していることから、同行からの影響力はなく、実質的に独立性を有していると判断しております。

社外取締役佐々木清一氏は、梅田中央法律事務所の代表弁護士であり、弁護士業務に携わってきた知識や経験を基に法律の専門的知識や経験を有していることから、法律の専門家として、経営から独立し中立的で公正な意見、監督及び助言をいただけると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏が入所していた

弁護士法人淀屋橋・山上合同とは当社は法律顧問契約を締結しておりますが、同氏が退所してから8年以上経過しているため、同法人からの影響力はなく、実質的に独立性を有していると判断しております。また、梅田中央法律事務所と当社との間には取引関係はありません。

社外取締役玉置繁之氏は、玉置公認会計士事務所の代表者であり、公認会計士業務に携わってきた知識や経験を基に財務、会計に関する相当程度の知見を有していることから、財務・会計の専門家として、経営から独立し中立的で公正な意見、監督及び助言いただけると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏が入所していたEY新日本有限責任監査法人は、当社の会計監査人ですが、同氏が退所してから2024年6月時点で10年以上経過しているため、同法人からの影響力はなく、実質的に独立性を有していると判断しております。また、同氏の勤務及び入所経験のある(株)プロキューブジャパン及びあおぞら監査法人及び玉置公認会計士事務所と当社との間にはいずれも取引関係はありません。

□ 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、以下の独立性基準にて社外取締役の独立性の判断を行っております。

(社外役員独立性基準)

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えます。

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役(その候補者も含む。以下同様)が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」と総称する)の出身者(業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人)
2. 当社の大株主(議決権ベースで5%以上を保有する株主)
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先(取引金額が連結売上高の2%を超えるもの)
 - (2) 当社グループの主要な借入先(借入金残高が当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関)
 - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
6. 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者
7. 社外取締役の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 近親者(配偶者及び二親等内の親族)が上記1から7までのいずれか(4項及び5項を除き、重要な者(取締役、監査役、執行役員及び部長職以上の業務執行者)に限る)に該当する者
9. 過去5年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(1)組織・人員

監査等委員会の組織と人員は次のとおりです。

a. 監査等委員の総員数：3名(常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名)

b. 監査等委員会スタッフ：0名

c. 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員

氏名：田端 久和

役職：常勤監査等委員(社外取締役)

経歴等：(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)にて約20年間勤務後、三菱UFJ国際投信(株)にて執行役員、(株)丸の内よるずにて常勤監査役に就任した後、(株)ジャルカードにおいて取締役財務部長に就任し、2023年6月定時株主総会にて当社の監査等委員である取締役に選任されております。

氏名：玉置 繁之

役職：非常勤監査等委員(社外取締役)

経歴等：新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)にて約7年間勤務後、あおぞら監査法人の代表社員に就任した後、玉置公認会計士事務所を設立し、2024年6月定時株主総会にて当社の監査等委員である取締役に選任されております。

(2) 当事業年度における監査等委員会設置会社としての監査等委員の活動状況

当事業年度におきましては、監査等委員会設置会社として監査等委員4名（常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名）で構成される監査等委員会を原則月1回開催し取締役の職務執行の監査を行いました。監査等委員会の開催状況及び個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査等委員 （社外取締役）	田端久和	10回	10回	100%
非常勤監査等委員 （社外取締役）	渡部 寛	13回	13回	100%
非常勤監査等委員 （社外取締役）	伊藤芳伸	13回	13回	100%
非常勤監査等委員 （社外取締役）	飯塚一雄	13回	12回	92%

当事業年度における監査等委員会の主な協議事項及び報告事項は次のとおりです。

協議事項	監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、常勤監査等委員の選定、監査等委員でない取締役の選定、会計監査人の監査の相当性に関する意見形成、会計監査人の選任(再任)に関する決定、会計監査人の監査報酬に関する同意等
報告事項	監査活動（経営幹部に対するインタビューの内容、営業所・子会社への往査、執行役員会議付議事項、会計監査人からのヒアリング内容、内部通報があった場合の通報内容と通報に対する会社の対応についてのモニタリング状況、その他取締役の職務執行に関する重要事項等）

当事業年度における重要監査項目及び監査活動の概要は以下の表に記載のとおりです。

重点監査項目	主な監査活動実績
グループ各社の 経営管理状況	グループ会社の経営幹部に対するヒアリングを通じた監査を実施 海外拠点についてはインドネシア、メキシコ現地法人社長と面談実施 国内子会社については、毎月の取締役会に出席し必要な時は面談実施
取締役の職務執行 状況の把握	経営幹部に対するヒアリング・意見交換 社長との面談に於いてコーポレート・ガバナンスに関する意見交換実施 執行役員との個別面談において執行状況を聴取の上、執行役員会においても監査等委員としての提言を実施
会計監査人との コミュニケーション	定期・不定期開催の意見交換やディスカッション 期初に当期監査計画に付き社長との意見交換を実施 会計監査人から四半期決算の監査報告会実施（各種意見交換を含む） 会計監査人の評価基準一覧表に基づく聞き取り及び資料徴求を実施 会計監査人の期末の棚卸作業実施状況を実地に確認 監査等委員監査での気づき事項や懸念点の共有
内部監査部門との連携	内部監査部門からの月次監査結果報告 監査等委員監査での気づき事項や懸念点の共有

内部監査の状況

当社及び当社の関係会社における内部監査については、社長直属の監査・内部統制室を設置し、年間スケジュールに基づき、会社別、部署別、場所別に内部監査を実施しております。監査・内部統制室の人員は2名ですが、当社及び当社の関係会社の財産及び業務全般に対して適正かつ効率的な業務執行がなされているかについて、内部監査規程に基づく監査を定期的に実施しており、必要に応じて社内での適任者による支援が可能な体制を確立しております。監査結果については社長及び取締役並びに監査等委員に直接報告を行い、改善が必要な場合は改善勧告を行い、その後の実施状況を確認することで職務執行の適正化を図っております。なお、当事業年度の監査結果については、取締役に4回、監査等委員に9回、それぞれ会議にて報告しているほか、監査結果報告書を各取締役、監査等委員に配信するなど、適宜、情報共有を行っております。

当社及び当社の関係会社の財務報告に係る内部統制については、内部統制に係る諸規程・マニュアルの整備や、運用ルールの周知徹底・教育を図るとともに、運用状況の継続的なモニタリングを行い、内部統制の経営者評価が確実に実施できる体制を確立することで業務の適正化を図っております。

監査等委員会及び監査・内部統制室は、監査の方法、結果について適宜協議するとともに、内部統制システムを活用し、内部監査の際に適宜同席する等、一層の連携を強化するように努めております。また、必要に応じて会計監査人と連携し、円滑な情報交換を行っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人
- b. 監査継続期間
30年以上
- c. 業務を執行した公認会計士
笹山 直孝
木村 容子
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他13名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
当社の会計監査人をEY新日本有限責任監査法人に選任した理由は、グローバルな監査体制、独立性、専門性、効率性を総合的に勘案した結果、会計監査が適正に行われる体制を備えており、様々な新しい視点での監査も期待できることから当社のガバナンス体制の強化に寄与すると判断したためであります。
- f. 監査等委員会による監査法人の評価
監査等委員会では、決算期末後に、組織運営体制・品質管理・監査等委員や経営者とのコミュニケーションの状況・不正リスク対応・監査報告などの点から評定し、担当部の現場意見も参考に最終評価を行っております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,575		43,575	
連結子会社				
計	43,575		43,575	

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社				
計				

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数等を勘案した上で決定しております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前年実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると判断したことに基づくものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 内容の概要並びに決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

- ・役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保しております。
- ・役員報酬の年額については、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別して株主総会において総額の限度額を決定しております。
- ・監査等委員でない取締役については、役員報酬の一部を業績連動とすることにより、業績向上に対するインセンティブを強化しております。
- ・個別の報酬等の額を決定する場合には、各々の職位等を勘案した内規に基づき、適切な比較対象となる他社の報酬等の水準や第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を参照しつつ、報酬等の額の適正性を判断しております。この場合、当社における他の役職員の報酬等及び当社グループ内における他社の役職員の報酬等の水準等も考慮しております。
- ・全ての取締役は、役員持株会に任意で入退会をすることができ、入会者は月額報酬のうち一定額を拠出し、当社株式の取得に充当することにより報酬の一部が中長期的なインセンティブに繋がるようにしております。

(a) 監査等委員でない取締役

持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、定額の固定報酬の他に、業績評価を反映した業績連動報酬と業績連動型株式報酬にて構成しております。

(b) 監査等委員である取締役

内規に基づく定額の固定報酬のみで構成しております。報酬額は、監査等委員である取締役の役割・職務の内容を勘案し、監査等委員会での協議により決定しております。

上記役員報酬の方針は、コーポレート・ガバナンス基本方針において規定しております。また、同方針は、取締役会の決議をもって制定及び改訂し、当社ホームページでも開示しております。

(2) 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断した理由

個別報酬等の額につきましては、最高経営責任者(代表取締役社長)、監査等委員である取締役及び独立社外取締役にて審議を行った後、取締役会にて決議しております。また、取締役会への上程にあたっては、監査等委員である取締役及び独立社外取締役との事前協議の場を設け記録を残すとともに、その意見を十分に尊重することとしております。

また、決定された報酬等の内容と役員報酬の方針との整合性も確認していることから、取締役会は取締役の個別報酬等の内容について当該方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等に係る株主総会の決議内容

(1) 監査等委員でない取締役

2020年6月25日開催の第71期定時株主総会において、年額200,000千円以内とすることを決議しており、決議時の員数は4名であります。また、同定時株主総会において、上記とは別枠で、業績連動型株式報酬制度に基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付することを決議しております。当該制度に係る報酬は、連続する3事業年度(2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度)を対象として年額120,000千円以内であり、決議時の員数は3名であります。

(2) 監査等委員である取締役

2016年6月29日開催の第67期定時株主総会において、年額60,000千円以内とすることを決議しております。なお、決議時の員数は4名であります。

役員の報酬等に係る委任に関する事項並びに決定過程における取締役会の活動内容

監査等委員でない取締役の報酬額については、最高経営責任者(代表取締役社長)である白石互が、取締役報酬規程並びに株式報酬規程に基づき、業績連動報酬については(1)、業績連動型株式報酬については(2)記載の指標及び割合も勘案した上で報酬案を策定し、(2)記載の手続を経た後、決定しております。

また、権限委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各管掌に対する適切な評価を実施するには代表取締役が最も適しているからであります。

なお、役員の報酬等に係る決定過程における取締役会の活動内容は下記のとおりであり、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会での協議により決定しております。

2023年6月28日 取締役報酬額の決定

2024年6月26日 役員賞与額の決定

業績連動報酬並びに業績連動型株式報酬に係る指標、選択理由及び決定方法

報酬ごとの指標並びに選択理由は下記のとおりであります。なお、決定方法につきましては、いずれの報酬も記載の方法となります。

(1) 業績連動報酬

連結売上高、連結経常利益それぞれの達成率及び前期増減率（ ）に加えて、執行役員を兼務する監査等委員でない取締役につきましては、管掌ごとの貢献度等（定性評価を含む）の達成率（ ）を加味しており、役員ごとの具体的な割合は下記のとおりであります。これにより、単年度の成果を多角的に評価できると考え、当該指標を採用しております。

役員	に係る割合	に係る割合
代表取締役	100%	
取締役	60%	40%

なお、業績連動係数の変動幅は、0%～150%とします。

(2) 業績連動型株式報酬

連結経常利益率、連結ROE（自己資本利益率）、連結EPS（1株当たり純利益）の当該年度までの3年平均の目標値に対する達成度に応じ決定し、それぞれの評価割合は40：30：30としております。また、業績連動係数の変動幅は、0%～150%としております。これにより、中長期的な視点に基づいた業績の向上と企業価値の増大への貢献度を評価できると考え、当該指標を採用しております。

当事業年度における業績連動報酬並びに業績連動型株式報酬に係る指標の目標及び実績

報酬指標	業績指標	目標(%)	実績(%)
業績連動報酬 (賞与)	連結売上高達成率	100.0	101.2
	連結経常利益達成率	100.0	113.2
	連結売上高前期増減率	128.5	130.1
	連結経常利益前期増減率	153.6	173.9
業績連動型株式報酬 (信託型株式報酬)	連結経常利益率達成率(3年平均)	100.0	100.1
	連結ROE達成率(3年平均)	100.0	66.2
	連結EPS達成率(3年平均)	100.0	48.3

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の員数(名)と総額(千円)					
		固定報酬		業績連動報酬			
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		賞与		信託型株式報酬	
		員数	総額	員数	総額	員数	総額
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	57,100	5	30,960	4	15,110	4	11,030
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)							
社外役員	35,289	4	35,289				

(注) 当事業年度末現在の取締役(監査等委員を除く)は4名、監査等委員である取締役は4名(うち社外取締役4名)であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
39,479	4	使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外で、円滑な取引関係の維持・発展、業務提携による関係強化等、経営戦略上の重要な目的を持つ株式を、政策保有株式として保有しております。純投資目的の投資については、特に実施することは想定しておりません。

また、当社は当社の株式を保有している会社から売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆することなどにより売却等を妨げないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、「政策保有株式の保有の適否の判断基準及び議決権行使基準」に基づき、銘柄ごとに、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を検証の上、その保有の目的・合理性について取締役会で毎期検証を行っております。

また、継続して保有する必要が無いと判断した株式は、売却を進める等、政策保有株式の縮減に努めております。

なお、「政策保有株式の保有の適否の判断基準及び議決権行使基準」は、取締役会で決定し、当社ホームページに開示しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	9	420,654

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一実業(株)	80,400	26,800	当社の主要取引先の一つであり、円滑な取引 関係の維持・発展を目的として保有。なお、 株式分割により株式数が増加	有
	171,171	149,276		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ(注)1	62,000	62,000	当社の主要取引金融機関の一つであり、円滑 な取引関係の維持・発展を目的として保有	無
	96,534	52,569		
タイガースポリ マー(株)	71,300	71,300	当社の主要取引先の一つであり、円滑な取引 関係の維持・発展を目的として保有	有
	81,495	31,799		
(株)南都銀行	7,200	7,200	当社の主要取引金融機関の一つであり、円滑 な取引関係の維持・発展を目的として保有	有
	22,068	16,732		
東洋紡(株)	18,500	18,500	当社の主要取引先の一つであり、円滑な取引 関係の維持・発展を目的として保有	無
	20,849	19,221		
日精エー・エス・ ビー機械(株)	3,000	3,000	同上	無
	15,960	11,760		
日本ゼオン(株)	6,826	6,807	同上	無
	9,017	9,523		
大日精化工業(株)	900	900	同上	無
	2,686	1,604		
前澤化成工業(株)	500	500	同上	無
	871	759		

(注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である株式
会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

- 2 定量的な保有効果の記載は困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。
当社は、「政策保有株式の保有の適否の判断基準及び議決権行使基準」に従い、毎期、政策保有株式の保有
の適否を検証しております。当期における検証の結果、現状保有する特定投資株式は、いずれも上記基準に
沿った目的での保有であることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準の変更等についても的確に対応することができる体制にするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加、及び会計・税務に関する専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,246,977	7,134,040
受取手形及び売掛金	¹ 6,084,399	^{1, 4} 7,396,204
契約資産	1,237,913	1,357,487
商品及び製品	978,649	857,918
仕掛品	1,302,639	1,076,019
原材料及び貯蔵品	1,669,919	1,939,463
その他	594,733	325,329
貸倒引当金	69,267	32,044
流動資産合計	19,045,964	20,054,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,050,533	2,512,845
機械装置及び運搬具（純額）	322,323	354,499
土地	1,599,140	1,608,254
リース資産（純額）	98,289	99,556
建設仮勘定	689,589	585,444
その他（純額）	97,655	114,494
有形固定資産合計	^{2, 3} 4,857,532	^{2, 3} 5,275,094
無形固定資産		
その他	573,136	615,024
無形固定資産合計	573,136	615,024
投資その他の資産		
投資有価証券	339,022	473,115
繰延税金資産	116,758	124,708
その他	243,086	202,707
貸倒引当金	3,943	3,573
投資その他の資産合計	694,923	796,958
固定資産合計	6,125,592	6,687,077
資産合計	25,171,557	26,741,496
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,313,791	3,375,267
短期借入金	³ 3,129,142	³ 3,906,724
リース債務	51,210	55,772
未払法人税等	215,936	345,782
契約負債	1,581,498	763,584
製品保証引当金	108,420	122,982
役員賞与引当金	46,451	52,336
その他	1,054,908	1,214,406
流動負債合計	9,501,359	9,836,855

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定負債		
長期借入金	3 2,697,000	3 2,990,296
リース債務	73,654	64,767
繰延税金負債	59,975	106,096
役員株式給付引当金	20,240	29,100
退職給付に係る負債	997,005	1,038,988
その他	62,248	33,300
固定負債合計	3,910,124	4,262,549
負債合計	13,411,483	14,099,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	977,142	977,142
資本剰余金	1,069,391	1,069,391
利益剰余金	8,812,922	9,451,669
自己株式	131,654	129,500
株主資本合計	10,727,800	11,368,702
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	127,226	227,631
為替換算調整勘定	684,454	814,840
その他の包括利益累計額合計	811,681	1,042,472
非支配株主持分	220,591	230,915
純資産合計	11,760,073	12,642,091
負債純資産合計	25,171,557	26,741,496

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	18,826,951	24,494,908
売上原価	1 13,526,714	1 18,252,973
売上総利益	5,300,236	6,241,934
販売費及び一般管理費	2, 3 4,661,541	2, 3 4,992,687
営業利益	638,695	1,249,246
営業外収益		
受取利息	11,351	18,759
受取配当金	10,873	12,438
為替差益	145,043	139,083
保険解約返戻金	19,857	14,682
補助金収入	17,547	50,641
その他	23,678	19,223
営業外収益合計	228,352	254,828
営業外費用		
支払利息	39,579	53,094
資金調達費用	7,211	23,329
その他	6,618	13,091
営業外費用合計	53,409	89,514
経常利益	813,638	1,414,560
特別利益		
固定資産売却益	4 2,084	4 2,160
投資有価証券売却益	14,399	-
特別利益合計	16,484	2,160
特別損失		
固定資産除売却損	5 7,776	5 3,517
投資有価証券売却損	241	-
会員権評価損	930	-
減損損失	6 53,180	6 14,917
新型コロナウイルス感染症関連損失	101,263	-
特別損失合計	163,391	18,434
税金等調整前当期純利益	666,731	1,398,285
法人税、住民税及び事業税	322,956	472,797
法人税等調整額	8,639	4,981
法人税等合計	314,316	477,778
当期純利益	352,414	920,506
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	351,286	929,097
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,128	8,591
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,739	100,405
為替換算調整勘定	316,271	149,301
その他の包括利益合計	7 335,010	7 249,706
包括利益	687,425	1,170,213
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	664,745	1,159,889
非支配株主に係る包括利益	22,679	10,324

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	977,142	1,069,391	8,713,037	133,654	10,625,917
当期変動額					
剰余金の配当			251,402		251,402
親会社株主に帰属する 当期純利益			351,286		351,286
自己株式の取得					-
自己株式の処分				1,999	1,999
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	99,884	1,999	101,883
当期末残高	977,142	1,069,391	8,812,922	131,654	10,727,800

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	108,487	389,734	498,221	197,911	11,322,050
当期変動額					
剰余金の配当					251,402
親会社株主に帰属する 当期純利益					351,286
自己株式の取得					-
自己株式の処分					1,999
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,739	294,720	313,459	22,679	336,139
当期変動額合計	18,739	294,720	313,459	22,679	438,022
当期末残高	127,226	684,454	811,681	220,591	11,760,073

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	977,142	1,069,391	8,812,922	131,654	10,727,800
当期変動額					
剰余金の配当			290,350		290,350
親会社株主に帰属する 当期純利益			929,097		929,097
自己株式の取得				55	55
自己株式の処分				2,209	2,209
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	638,747	2,154	640,902
当期末残高	977,142	1,069,391	9,451,669	129,500	11,368,702

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	127,226	684,454	811,681	220,591	11,760,073
当期変動額					
剰余金の配当					290,350
親会社株主に帰属する 当期純利益					929,097
自己株式の取得					55
自己株式の処分					2,209
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	100,405	130,386	230,791	10,324	241,115
当期変動額合計	100,405	130,386	230,791	10,324	882,017
当期末残高	227,631	814,840	1,042,472	230,915	12,642,091

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	666,731	1,398,285
減価償却費	330,554	368,037
減損損失	53,180	14,917
貸倒引当金の増減額(は減少)	28,768	40,710
製品保証引当金の増減額(は減少)	16,534	12,617
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,205	5,885
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	6,390	8,860
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36,843	16,277
受取利息及び受取配当金	22,225	31,197
支払利息	39,579	53,094
固定資産売却損益(は益)	3,534	519
投資有価証券売却損益(は益)	14,158	-
保険解約損益(は益)	19,857	14,682
売上債権の増減額(は増加)	153,974	2,218,407
棚卸資産の増減額(は増加)	948,458	189,987
仕入債務の増減額(は減少)	681,899	8,962
その他	156,191	461,865
小計	822,260	215,347
利息及び配当金の受取額	22,225	31,197
利息の支払額	41,157	55,700
法人税等の支払額	268,632	330,750
法人税等の還付額	20,217	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	554,913	139,906
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	896,697	695,596
有形固定資産の売却による収入	4,963	4,246
無形固定資産の取得による支出	9,154	330
ソフトウェアの取得による支出	40,188	65,118
投資有価証券の取得による支出	557	499
投資有価証券の売却による収入	25,693	-
保険積立金の解約による収入	40,820	14,682
その他	154,898	89,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,030,019	653,478
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	877,683	750,000
長期借入れによる収入	1,680,000	1,851,000
長期借入金の返済による支出	1,537,256	1,543,002
社債の償還による支出	18,750	-
自己株式の取得による支出	-	55
自己株式の売却による収入	1,999	2,209
配当金の支払額	251,922	290,197
リース債務の返済による支出	53,783	57,456
その他	62,946	26,079
財務活動によるキャッシュ・フロー	760,916	738,578

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	89,389	7,906
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	375,200	46,899
現金及び現金同等物の期首残高	6,711,748	7,086,948
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,086,948	1 7,040,049

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はカワタU.S.A.I.N.C.、カワタマシナリーメキシコS.A. D.E.C.V.、カワタパシフィックP.T.E.L.T.D.、カワタタイランドC.O.,L.T.D.、カワタマーケティングS.D.N.B.H.D.、P.T.カワタインドネシア、P.T.カワタマーケティングインドネシア、カワタマシナリーベトナムC.O.,L.T.D.、川田機械製造(上海)有限公司、川田機械香港有限公司、川田國際股份有限公司、(株)サーモテック、エム・エルエンジニアリング(株)及び(株)レイケンの14社であり、全て連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日は、エム・エルエンジニアリング(株)を除き、いずれも12月31日であり、差異が3ヶ月を超えないため当該決算日現在の財務諸表によっておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結財務諸表作成上必要な調整を行っております。なお、エム・エルエンジニアリング(株)の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(ハ)デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

(1) リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内子会社

定率法

ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

在外子会社

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 50年～3年

機械装置及び運搬具その他 20年～2年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス費用・クレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当連結会計年度に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(二)役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

(イ)当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは、プラスチック製品製造機器の製造、販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングその他のサービスの提供を行っております。

(ロ)当社グループが当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

製品の販売

顧客との契約の中で当社グループが据付の義務を負う製品は据付が完了した時点、据付の義務を負わない製品は出荷時点（輸出取引の場合は、貿易条件に基づき製品を船積みした時点）において当該製品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

システムエンジニアリングサービスの提供

顧客仕様で他に転用できないものがほとんどであり、義務の履行を完了した部分については対価を收受する権利を有していることから、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（総原価見積額に対する発生原価の割合）によっております。また、進捗度を合理的に見積ることができないものについては、発生した費用の額で収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、検収時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

その他サービスの提供

主に製品に関連した修理、メンテナンスであり、サービス完了後に対価を收受する権利を有することから、サービス提供完了時点において収益を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建売掛金・買掛金
金利スワップ	借入金

(ハ)ヘッジ方針

為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。金利スワップ取引については、金利変動リスクを低減するため、借入金残高の範囲内で行う方針をとっております。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理及び金利スワップ取引の特例処理については有効性の評価の判定を省略しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1)連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	56,782	18,611

(2)その他見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

(イ)算出方法並びに主要な仮定

繰延税金資産は、当社並びに連結子会社の各社別に将来の課税所得及びタックス・プランニングを検討した上で、法定実効税率を用いて計上しており、課税所得の見積りは、実績並びに翌期を含む中期経営計画を基礎としており、海外連結子会社については、地政学的要因や過年度の業績推移等も加味し、当連結会計年度における繰延税金資産の計上は行っておりません。

中期経営計画においては、当社グループの主力業界である自動車関連、電子部品関連業界については、裾野も広く今後も伸びが期待できる業界であり、特に自動車の電動化、自動運転化、車体の軽量化、一体成形化(ギガキャスト)等に積極的に資源を投入すること、また、タブレット、PC、スマホ、VR等の通信機器拡大、AI、IoT、5G等のデジタル化推進の動きに対する的確な対応等を実施し、より強靱な事業体の構築を進めていきます。なお、これらに加え、既存市場及び新規、成長市場を分析した上で、セグメント単位での施策も定めております。

(ロ)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

重篤な感染症の流行、地政学的リスクの顕在化、資源価格・原材料価格の高騰を背景とした急速なインフレなどにより、経済活動に大きな支障が生じた場合や脱炭素等に伴う急激なプラスチック削減化による著しい需要の減退が発生した場合において、課税所得の見積額が減少し、会計基準に照らしても、繰延税金資産の取崩しを行わねばならない際には、これに伴う損失が発生する可能性があります。

2 システムエンジニアリングサービスの提供における一定の期間にわたり履行義務を充足する契約による収益認識

(1)連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高（未完成部分）	1,821,750	2,647,504

なお、上記には原価回収基準によっている契約が含まれており、当連結会計年度において、これを除いた金額は、1,623,419千円であります。

(2)その他見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

(イ)算出方法並びに主要な仮定

顧客仕様で他に転用できないものがほとんどであり、義務の履行を完了した部分については対価を収受する権利を有していることから、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（総原価見積額に対する発生原価の割合）によっております。また、進捗度を合理的に見積ることができないものについては、発生した費用の額で収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、検収時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、インプット法における総原価見積額は、過去の実績値を基礎としつつ、個々の案件特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しております。

(ロ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

実行予算は、定期的な見直しを行っておりますが、当初想定していなかった仕様変更や追加工数の発生などにより、進捗率に著しい変動が生じた場合、重篤な感染症の流行、地政学的リスクの顕在化、資源価格・原材料価格の高騰を背景とした急速なインフレなどに伴う前提条件の急変により、実行予算も大幅な見直しとなった場合には、結果として業績に影響を及ぼす可能性はあります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「コミットメントライン手数料」は、当連結会計年度において、コミットメントライン手数料以外の資金調達に関わる費用の発生があったため、より適切な表示の観点から科目名の見直しを行い、コミットメントライン手数料及びその他の資金調達費用を合算して「資金調達費用」として表示しております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しており、これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「コミットライン手数料」に表示していた7,211千円は、「資金調達費用」として、営業外収益の「助成金収入」に表示していた1,241千円は、「その他」としてそれぞれ組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	1,837,240千円	2,108,672千円
売掛金	4,247,159	5,287,531

2 前連結会計年度(2023年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は3,920,546千円であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は4,260,202千円であります。

3 担保に供している資産

有形固定資産のうち、次の固定資産は短期借入金及び長期借入金の担保に供しております。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	66,019千円	84,351千円
土地	227,600	227,600
建設仮勘定	-	195,601
計	293,619	507,552

(担保に対応する債務)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	100,000千円	318,704千円
長期借入金	100,000	402,296
計	200,000	721,000

4 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形71,773千円が受取手形に含まれております。

5 コミットメントライン(特定融資枠契約)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3社とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	1,500,000	1,500,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は18,045千円(純額)であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は14,932千円(純額)であります。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃諸掛	317,429千円	302,480千円
販売手数料	84,828	35,503
貸倒引当金繰入額	28,658	39,742
役員報酬及び給料手当	2,096,101	2,295,010
福利厚生費	495,677	533,621
役員賞与引当金繰入額	46,478	51,349
退職給付費用	73,303	86,042
役員株式給付引当金繰入額	8,320	11,030
賃借料	187,632	215,855

3 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

研究開発費は208,204千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

研究開発費は226,475千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具売却益	2,059千円	1,442千円
工具、器具及び備品売却益	24	703
機械及び装置売却益	-	13

5 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置売却損	5,189千円	1,254千円
機械及び装置除却損	729	160
工具、器具及び備品除却損	1,011	28
工具、器具及び備品売却損	86	224
車両運搬具売却損	342	161
車両運搬具除却損	-	1,687
構築物除却損	415	-

6 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

報告セグメント	場所	用途	種類	金額(千円)
東南アジア	インドネシア 共和国	事業用資産	土地	31,853
		事業用資産	建物、建物付属設備	21,326
計				53,180

当社グループは、報告セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記の事業用資産について、事業活動から生じる損益が継続してマイナスとなることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については売却見込額に基づく評価額を基準としております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

報告セグメント	場所	用途	種類	金額(千円)
東南アジア	インドネシア 共和国	事業用資産	建物、建物附属設備	14,917
計				14,917

当社グループは、報告セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記の事業用資産について、事業活動から生じる損益が継続してマイナスとなることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については売却見込額に基づく評価額を基準としております。

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	40,712千円	133,594千円
組替調整額	14,158千円	-千円
税効果調整前	26,553千円	133,594千円
税効果額	7,814千円	33,189千円
その他有価証券評価差額金	18,739千円	100,405千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	316,271千円	149,301千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	316,271千円	149,301千円
税効果額	-千円	-千円
為替換算調整勘定	316,271千円	149,301千円
その他の包括利益合計	335,010千円	249,706千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,210,000	-	-	7,210,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	233,849	-	2,347	231,502

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式103,253株が含まれておりません。

2 自己株式数の減少は、役員報酬B I P信託による当社株式の交付によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	106	15.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	145	20.50	2022年9月30日	2022年12月8日

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が、2022年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145	20.50	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 2023年6月28日開催予定の定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,210,000	-	-	7,210,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	231,502	59	2,594	228,967

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式100,659株が含まれております。

2 自己株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は役員報酬B I P信託による当社株式の交付によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	145	20.50	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	145	20.50	2023年9月30日	2023年12月7日

(注) 2023年6月28日定時株主総会決議及び2023年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金2百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145	20.50	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2024年6月26日開催予定の定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	7,246,977千円	7,134,040千円
拘束性預金	150,121千円	83,339千円
信託別段預金 (注)	9,906千円	10,651千円
現金及び現金同等物	7,086,948千円	7,040,049千円

(注) 役員報酬B I P信託に属するものであります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として日本における営業及びサービス用車両(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入及び社債による方針です。デリバティブ取引は、将来の為替の変動及び借入金の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、グループ各社の基準(与信管理規程等)に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金及び社債については、事業投資資金は社債や長期借入金により調達し、運転資金は短期借入金により調達することを基本方針としております。短期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建の営業債権、営業債務の為替の変動リスクを回避するために為替予約取引を行っており、契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。グループ各社毎の決裁基準に基づいて取引の執行を行い、当該取引状況については毎月子会社から親会社へ報告する体制にしております。また、借入金の金利変動リスクを回避するため、親会社の長期借入金の一部で金利スワップ取引を行っており、契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(7)重要なヘッジ会計の方法をご覧ください。

当社グループでは、各社からの報告に基づき資金計画を適時に作成・更新を行い、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

当期の連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 其他有価証券	339,022	339,022	
資産計	339,022	339,022	
長期借入金	4,160,002	4,148,717	11,284
負債計	4,160,002	4,148,717	11,284

(注)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 其他有価証券	473,115	473,115	
資産計	473,115	473,115	
長期借入金	4,468,000	4,439,565	28,434
負債計	4,468,000	4,439,565	28,434

(注)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内(千円)
預金	7,241,372
受取手形及び売掛金	6,015,132
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	
合計	13,256,504

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内(千円)
預金	7,128,332
受取手形及び売掛金	7,364,159
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	
合計	14,492,491

2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,666,140					
長期借入金	1,463,002	1,149,000	814,000	514,000	220,000	
合計	3,129,142	1,149,000	814,000	514,000	220,000	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,429,020					
長期借入金	1,477,704	1,152,056	822,056	498,056	228,056	290,072
合計	3,906,724	1,152,056	822,056	498,056	228,056	290,072

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	339,022			339,022
資産計	339,022			339,022

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	473,115			473,115
資産計	473,115			473,115

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		4,148,717		4,148,717
負債計		4,148,717		4,148,717

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		4,439,565		4,439,565
負債計		4,439,565		4,439,565

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しており、取引所の価格によっております。

(2) 長期借入金

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2023年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	297,702	109,069	188,632
債券			
その他			
小計	297,702	109,069	188,632
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	41,319	54,490	13,170
債券			
その他			
小計	41,319	54,490	13,170
合計	339,022	163,560	175,462

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	25,693	14,399	241

当連結会計年度

1 その他有価証券(2024年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	427,823	109,567	318,255
債券			
その他			
小計	427,823	109,567	318,255
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	45,292	54,491	9,199
債券			
その他			
小計	45,292	54,491	9,199
合計	473,115	164,059	309,056

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式			

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度を、非積立型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の海外子会社は確定給付型等の退職金制度を設けております。

退職一時金制度及び海外子会社の確定給付型等の退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の国内子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	932,610	997,005
退職給付費用	85,403	94,382
退職給付の支払額	47,989	78,380
その他	26,979	25,981
退職給付に係る負債の期末残高	997,005	1,038,988

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	997,005	1,038,988
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	997,005	1,038,988
退職給付に係る負債	997,005	1,038,988
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	997,005	1,038,988

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度85,403千円 当連結会計年度94,382千円

3 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度50,978千円、当連結会計年度51,765千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 2022年3月31日現在	当連結会計年度 2023年3月31日現在
年金資産の額	15,992,889	15,743,675
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	11,430,433	10,988,184
差引額	4,562,456	4,755,491

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.5% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度 0.6% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度1,026,766千円、当連結会計年度904,300千円)及び別途積立金(前連結会計年度3,776,495千円、当連結会計年度3,776,495千円)であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	72,462千円	83,225千円
棚卸資産評価損否認	60,257	63,067
未実現利益	11,351	9,879
製品保証引当金	27,565	31,984
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,657	7,359
株式評価損否認	22,801	22,214
会員権評価損否認	2,484	2,484
退職給付に係る負債	234,885	244,277
減損損失	3,273	3,244
繰越欠損金(注)	405,944	469,235
その他	93,754	122,090
繰延税金資産小計	947,439	1,059,064
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	405,944	469,235
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	211,386	233,151
評価性引当額小計	617,331	702,386
繰延税金資産合計	330,107	356,678
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	191,815	223,367
その他有価証券評価差額金	51,861	85,050
土地圧縮積立金	25,210	25,210
その他	4,437	4,437
繰延税金負債合計	273,325	338,066
繰延税金資産純額	56,782	18,611

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)			18,508	2,394	31,062	353,979	405,944
評価性引当額			18,508	2,394	31,062	353,979	405,944
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)		19,220	2,526	38,790	8,392	400,304	469,235
評価性引当額		19,220	2,526	38,790	8,392	400,304	469,235
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割	2.3	1.1
国外源泉税	2.1	0.4
海外子会社の適用税率差	0.0	3.1
連結調整項目	0.6	0.7
在外子会社の留保利益	0.2	0.1
評価性引当額の増減等	6.9	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1	34.2

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

損益に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

損益に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一の「プラスチック製品製造機器事業」を営んでおり、分解を検討するにあたっては、取締役会が経営資源の配分の決定や業績評価、中長期的な経営戦略を立案するにあたって基礎となり、かつ、独立した数値が入手可能な単位や決算説明会資料などの法定書類外で開示を行っている情報を中心に考慮し、地域別での収益の分解情報を示しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計
一時点で移転される財	9,964,687	4,309,847	1,844,144	177,422	16,296,101
一定の期間にわたり移転される財	1,912,272	618,577	-	-	2,530,849
顧客との契約から生じる収益	11,876,959	4,928,425	1,844,144	177,422	18,826,951
外部顧客への売上高	11,876,959	4,928,425	1,844,144	177,422	18,826,951

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計
一時点で移転される財	12,853,747	4,726,523	1,874,590	250,871	19,705,732
一定の期間にわたり移転される財	3,012,007	1,777,168	-	-	4,789,175
顧客との契約から生じる収益	15,865,754	6,503,691	1,874,590	250,871	24,494,908
外部顧客への売上高	15,865,754	6,503,691	1,874,590	250,871	24,494,908

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

代理人として行動する場合

連結子会社が行う販売活動の一部について他の当事者が関与しております。在庫リスクを負っておらず、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当該連結子会社の履行義務であるため、代理人として取引を行っていると判断しております。

また、取引価格は、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

保証義務

顧客との特別な取り決めがある場合を除き、原則として、製品の販売については顧客の指定場所に納入後、システムエンジニアリングサービスの提供については顧客による検収後、1年以内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理または交換を行う製品保証義務を有しております。

当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

通常の支払期限

顧客との契約の定めに従っており一律の期限はありませんが、履行義務が充足された後、1年以内に受領しているため、重大な金融要素を含んでおらず、また、対価の金額が変動し得る重要な変動対価はありません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5,472,125	6,084,399
契約資産	1,023,378	1,237,913
契約負債	995,522	1,581,498

契約資産の増減は、収益認識(契約資産の増加)と、売上債権への振替(同、減少)により生じたものであり、契約負債の増減は、前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は945,383千円です。

なお、通常の支払時期に関しては、上記(2)に記載のとおり、契約負債の有無を含め、顧客との契約の定めに従ったものとなりますが、履行義務の充足時点が支払時期の起点となっているものが多いため、履行義務の充足の時期がずれた場合は、その分だけ支払時期の起点が遅くなることとなります。ただし、履行義務充足時から支払期限が1年を超えるものはありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間

(単位：千円)

1年以内	12,283,408
1年超2年以内	720,073
合計	13,003,481

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,084,399	7,396,204
契約資産	1,237,913	1,357,487
契約負債	1,581,498	763,584

契約資産の増減は、収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであり、契約負債の増減は、前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,556,557千円です。

なお、通常の支払時期に関しては、上記(2)に記載のとおり、契約負債の有無を含め、顧客との契約の定めに従ったものとなりますが、履行義務の充足時点が支払時期の起点となっているものが多いため、履行義務の充足の時期がずれた場合は、その分だけ支払時期の起点が遅くなることとなります。ただし、履行義務充足時から支払期限が1年を超えるものはありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間

(単位：千円)

1年以内	8,060,441
1年超2年以内	1,184,603
2年超3年以内	516,638
合計	9,761,683

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にプラスチック成形機周辺装置等のプラスチック製品製造機器を製造・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては東アジア(主に中国、台湾)、東南アジア(主にタイ、シンガポール、インドネシア)、北中米(主にアメリカ合衆国、メキシコ合衆国)において海外子会社が、それぞれ各地域ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東アジア」、「東南アジア」、「北中米」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、プラスチック製品製造機器の販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングその他のサービス等の活動を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	11,876,959	4,928,425	1,844,144	177,422	18,826,951	-	18,826,951
セグメント間の内部売上高又は振替高	970,473	501,942	17,752	13,968	1,504,136	1,504,136	-
計	12,847,432	5,430,368	1,861,896	191,390	20,331,088	1,504,136	18,826,951
セグメント利益又は損失()	958,791	97,759	34,297	85,868	1,004,979	191,340	813,638
セグメント資産	19,350,632	7,360,397	2,009,953	284,971	29,005,954	3,834,397	25,171,557
その他の項目							
減価償却費	164,122	157,198	38,606	11,042	370,969	-	370,969
受取利息	55,882	1,768	4,204	3	61,859	50,507	11,351
支払利息	26,684	44,208	7,506	10,461	88,861	49,281	39,579
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	861,478	33,014	28,355	23,191	946,040	-	946,040

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	15,865,754	6,503,691	1,874,590	250,871	24,494,908	-	24,494,908
セグメント間の内部売上高又は振替高	687,187	509,200	10,102	16,906	1,223,397	1,223,397	-
計	16,552,942	7,012,891	1,884,692	267,778	25,718,305	1,223,397	24,494,908
セグメント利益又は損失()	1,315,150	254,679	46,210	91,249	1,524,790	110,230	1,414,560
セグメント資産	21,474,089	6,312,676	2,157,317	296,867	30,240,951	3,499,455	26,741,496
その他の項目							
減価償却費	205,766	161,625	34,237	15,197	416,828	-	416,828
受取利息	52,265	2,105	10,704	2	65,078	46,319	18,759
支払利息	39,056	33,255	11,446	15,428	99,187	46,093	53,094
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	727,380	17,026	8,771	7,866	761,045	-	761,045

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,004,979	1,524,790
セグメント間取引消去	191,340	110,230
連結財務諸表の経常利益	813,638	1,414,560

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,005,954	30,240,951
セグメント間相殺消去	3,834,397	3,499,455
連結財務諸表の資産合計	25,171,557	26,741,496

(単位：千円)

受取利息	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	61,859	65,078
セグメント間取引消去	50,507	46,319
連結財務諸表の受取利息	11,351	18,759

(単位：千円)

支払利息	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	88,861	99,187
セグメント間取引消去	49,281	46,093
連結財務諸表の支払利息	39,579	53,094

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の「プラスチック製品製造機器事業」を営んでいるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北中米	その他の地域	合計
11,351,579	5,135,151	1,973,084	358,500	8,634	18,826,951

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計
3,192,201	1,391,097	243,785	30,448	4,857,532

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の「プラスチック製品製造機器事業」を営んでいるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア		東南アジア	北中米	その他の地域	合計
	内、中国					
15,399,463	6,620,621	5,575,030	2,019,370	409,549	45,903	24,494,908

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東アジア		東南アジア	北中米	合計
	内、中国				
3,680,531	1,329,875	1,329,875	238,838	25,848	5,275,094

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント
芝浦機械株式会社	3,279,212	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計
減損損失			53,180		53,180

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計
減損損失			14,917		14,917

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,653.58円	1,777.84円
1株当たり当期純利益	50.34円	133.10円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度103,253株、当連結会計年度100,659株)。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	351,286	929,097
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	351,286	929,097
普通株式の期中平均株式数(株)	6,977,830	6,980,303

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度103,253株、当連結会計年度100,659株)。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,760,073	12,642,091
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	220,591	230,915
(うち非支配株主持分(千円))	(220,591)	(230,915)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,539,482	12,411,175
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	6,978,498	6,981,033

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,666,140	2,429,020	年0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,463,002	1,477,704	年0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	51,210	55,772		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,697,000	2,990,296	年0.6	2025年4月～ 2039年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	73,654	64,767		2025年4月～ 2029年3月
その他有利子負債				
合計	5,951,006	7,017,560		

(注) 1 平均利率は、期末日現在の借入利率を借入金の期末残高で加重平均したものを記載したものであります。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,152,056	822,056	498,056	228,056
リース債務	40,066	15,428	7,060	2,212

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,198,882	12,374,950	18,191,684	24,494,908
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	46,217	760,757	867,288	1,398,285
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	9,920	526,519	568,743	929,097
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	1.42	75.44	81.48	133.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	1.42	76.85	6.05	51.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	第74期 (2023年3月31日)	第75期 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,481,964	1,240,964
受取手形	797,179	² 1,222,550
売掛金	2,041,532	2,666,089
契約資産	1,208,796	1,215,318
商品及び製品	14,822	58,260
仕掛品	576,555	553,475
原材料及び貯蔵品	534,670	594,720
前払費用	9,566	16,210
その他	82,507	13,775
流動資産合計	6,747,594	7,581,365
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	734,181	1,243,089
構築物（純額）	26,919	23,987
機械及び装置（純額）	89,657	155,988
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	33,439	37,670
土地	1,327,993	1,327,993
リース資産（純額）	44,010	45,673
建設仮勘定	538,738	2,604
有形固定資産合計	¹ 2,794,941	¹ 2,837,006
無形固定資産		
施設利用権	1,019	950
特許権	823	421
ソフトウェア	35,181	46,995
無形固定資産合計	37,024	48,366
投資その他の資産		
投資有価証券	293,247	420,654
関係会社株式	1,322,307	1,317,756
関係会社出資金	728,298	706,428
従業員に対する長期貸付金	5,841	2,826
関係会社長期貸付金	1,713,455	1,643,862
長期前払費用	3,877	3,635
繰延税金資産	113,359	102,719
その他	100,387	106,364
貸倒引当金	328,411	519,124
投資その他の資産合計	3,952,363	3,785,122
固定資産合計	6,784,329	6,670,496
資産合計	13,531,923	14,251,861

(単位：千円)

	第74期 (2023年3月31日)	第75期 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,094,013	1,070,561
短期借入金	¹ 850,000	¹ 1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,424,000	1,459,000
リース債務	18,439	17,597
未払金	75,297	72,417
未払費用	220,564	250,644
未払法人税等	-	105,028
未払消費税等	-	141,494
契約負債	151,065	57,971
預り金	10,185	12,564
製品保証引当金	51,837	60,233
役員賞与引当金	9,550	15,110
流動負債合計	3,904,952	4,662,623
固定負債		
長期借入金	¹ 2,697,000	2,588,000
リース債務	25,571	28,075
退職給付引当金	317,569	326,131
役員株式給付引当金	20,240	29,100
その他	68,180	65,880
固定負債合計	3,128,560	3,037,187
負債合計	7,033,513	7,699,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	977,142	977,142
資本剰余金		
資本準備金	1,069,391	1,069,391
資本剰余金合計	1,069,391	1,069,391
利益剰余金		
利益準備金	128,660	128,660
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	57,122	57,122
別途積立金	1,840,000	1,840,000
繰越利益剰余金	2,432,375	2,387,521
利益剰余金合計	4,458,158	4,413,303
自己株式	131,654	129,500
株主資本合計	6,373,037	6,330,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	125,373	221,714
評価・換算差額等合計	125,373	221,714
純資産合計	6,498,410	6,552,051
負債純資産合計	13,531,923	14,251,861

【損益計算書】

(単位：千円)

	第74期 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	第75期 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	2 7,966,878	2 9,154,440
売上原価		
製品期首棚卸高	24,965	14,822
他勘定受入高	1 4,423	1 283
当期製品仕入高	2 1,282,440	2 1,282,879
当期製品製造原価	2 5,038,855	2 6,049,714
合計	6,350,685	7,347,700
製品期末棚卸高	14,822	58,260
売上原価合計	6,335,862	7,289,440
売上総利益	1,631,015	1,865,000
販売費及び一般管理費	3 1,599,187	3 1,743,992
営業利益	31,828	121,008
営業外収益		
受取利息	2 55,838	2 52,226
受取配当金	2 256,076	2 235,169
為替差益	59,024	127,865
固定資産賃貸料	2 70,978	2 70,690
受取ロイヤリティー	2 8,408	2 4,699
その他	2 7,869	2 9,994
営業外収益合計	458,195	500,644
営業外費用		
支払利息	19,042	25,051
コミットメントライン手数料	7,211	7,165
固定資産賃貸費用	28,895	28,615
貸倒引当金繰入額	115,278	190,712
その他	833	1,713
営業外費用合計	171,260	253,258
経常利益	318,762	368,394
特別利益		
投資有価証券売却益	14,399	-
特別利益合計	14,399	-
特別損失		
固定資産除売却損	4 326	4 136
投資有価証券売却損	241	-
関係会社株式評価損	81,315	4,551
関係会社出資金評価損	-	21,870
会員権評価損	930	-
特別損失合計	82,813	26,559
税引前当期純利益	250,349	341,835
法人税、住民税及び事業税	62,190	116,739
法人税等調整額	19,737	20,400
法人税等合計	81,927	96,339
当期純利益	168,422	245,495

【株主資本等変動計算書】

第74期(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660	57,122	1,840,000	2,515,355	4,541,138
当期変動額								
剰余金の配当							251,402	251,402
当期純利益							168,422	168,422
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	82,980	82,980
当期末残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660	57,122	1,840,000	2,432,375	4,458,158

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	133,654	6,454,017	105,613	105,613	6,559,631
当期変動額					
剰余金の配当		251,402			251,402
当期純利益		168,422			168,422
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	1,999	1,999			1,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			19,759	19,759	19,759
当期変動額合計	1,999	80,980	19,759	19,759	61,220
当期末残高	131,654	6,373,037	125,373	125,373	6,498,410

第75期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660	57,122	1,840,000	2,432,375	4,458,158
当期変動額								
剰余金の配当							290,350	290,350
当期純利益							245,495	245,495
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	44,854	44,854
当期末残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660	57,122	1,840,000	2,387,521	4,413,303

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	131,654	6,373,037	125,373	125,373	6,498,410
当期変動額					
剰余金の配当		290,350			290,350
当期純利益		245,495			245,495
自己株式の取得	55	55			55
自己株式の処分	2,209	2,209			2,209
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			96,340	96,340	96,340
当期変動額合計	2,154	42,699	96,340	96,340	53,640
当期末残高	129,500	6,330,337	221,714	221,714	6,552,051

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品及び製品・仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
原材料及び貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- 3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
(イ) リース資産以外の有形固定資産
定率法
ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 50年～3年
機械及び装置その他 20年～2年
(ロ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
(3) 長期前払費用
均等償却
- 5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 製品保証引当金
販売した製品のアフターサービス費用・クレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当期に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
(4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(5) 役員株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く)への当社株式の給付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

(1) 当社の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、プラスチック製品製造機器の製造、販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングその他のサービスの提供を行っております。

(2) 当社が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

(イ) 製品の販売

顧客との契約の中で当社が据付の義務を負う製品は据付が完了した時点、据付の義務を負わない製品は出荷時点（輸出取引の場合は、貿易条件に基づき製品を船積みした時点）において当該製品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

(ロ) システムエンジニアリングサービスの提供

顧客仕様で他に転用できないものがほとんどであり、義務の履行を完了した部分については対価を収受する権利を有していることから、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（総原価見積額に対する発生原価の割合）によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、検収時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(ハ) その他サービスの提供

主に製品に関連した修理、メンテナンスであり、サービス完了後に対価を収受する権利を有することから、サービス提供完了時点において収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建売掛金・買掛金
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。金利スワップ取引については、金利変動リスクを低減するため、借入金残高の範囲内で行う方針をとっております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理及び金利スワップ取引の特例処理については有効性の評価の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1)財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	第74期	第75期
繰延税金資産（純額）	113,359	102,719

(2)その他見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

(イ)算出方法並びに主要な仮定

繰延税金資産は、将来の課税所得及びタックス・プランニングを検討した上で、法定実効税率を用いて計上しており、課税所得の見積りは、実績並びに翌期を含む中期経営計画を基礎としております。

中期経営計画においては、当社の主力業界である自動車関連、電子部品関連業界については、裾野も広く今後も伸びが期待できる業界であり、特に自動車の電動化、自動運転化、車体の軽量化、一体成形化(ギガキャスト)等に積極的に資源を投入すること、また、タブレット、PC、スマホ、VR等の通信機器拡大、AI、IoT、5G等のデジタル化推進の動きに対する的確な対応等を実施し、より強靱な事業体の構築を進めていきます。

(ロ)翌期の財務諸表に与える影響

重篤な感染症の流行、地政学的リスクの顕在化、資源価格・原材料価格の高騰を背景とした急速なインフレなどにより、経済活動に大きな支障が生じた場合や脱炭素等に伴う急激なプラスチック削減化による著しい需要の減退が発生した場合において、課税所得の見積額が減少し、会計基準に照らしても、繰延税金資産の取崩しを行わねばならない際には、これに伴う損失が発生する可能性があります。

2 システムエンジニアリングサービスの提供における一定の期間にわたり履行義務を充足する契約による収益認識

(1)財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	第74期	第75期
売上高（未完成部分）	1,498,648	1,623,419

(2)その他見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

(イ)算出方法並びに主要な仮定

顧客仕様で他に転用できないものがほとんどであり、義務の履行を完了した部分については対価を収受する権利を有していることから、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（総原価見積額に対する発生原価の割合）によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、検収時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、インプット法における総原価見積額は、過去の実績値を基礎としつつ、個々の案件特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しております。

(ロ) 翌期の財務諸表に与える影響

実行予算は、定期的な見直しを行っておりますが、当初想定していなかった仕様変更や追加工数の発生などにより、進捗率に著しい変動が生じた場合、重篤な感染症の流行、地政学的リスクの顕在化、資源価格・原材料価格の高騰を背景とした急速なインフレなどに伴う前提条件の急変により、実行予算も大幅な見直しとなった場合には、結果として業績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産のうち、次の固定資産は短期借入金及び長期借入金の担保に供しております。

(担保に供している資産)

	第74期 (2023年3月31日)	第75期 (2024年3月31日)
建物	48,641千円	68,416千円
構築物	17,378	15,935
土地	227,600	227,600
計	293,619	311,951

(担保に対応する債務)

	第74期 (2023年3月31日)	第75期 (2024年3月31日)
短期借入金	100,000千円	200,000千円
長期借入金	100,000	-
計	200,000	200,000

- 2 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末が金融機関の休日であったため、期末日満期手形71,773千円が受取手形に含まれております。

- 3 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3社とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	第74期 (2023年3月31日)	第75期 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	1,500,000	1,500,000

- 4 保証債務

	第74期 (2023年3月31日)	第75期 (2024年3月31日)
子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	271,880千円	291,620千円
子会社のリース取引に対する債務保証	7,774	5,491

(損益計算書関係)

- 1 第74期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
他勘定受入高は、機械及び装置からの振替えであります。

第75期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
他勘定受入高は、機械及び装置からの振替えであります。

- 2 関係会社に係る注記
各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第74期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第75期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	731,443千円	432,343千円
仕入高	1,405,029	1,409,179
受取利息	50,507	46,319
受取配当金	246,305	223,994
固定資産賃貸料	68,310	68,310
受取ロイヤリティー	8,408	4,699
その他(債務保証料)	4,501	5,090

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	第74期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第75期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃諸掛	184,942千円	175,516千円
貸倒引当金繰入額		
給料及び手当	480,557	522,440
役員賞与引当金繰入額	9,579	15,099
退職給付費用	24,402	25,489
役員株式給付引当金繰入額	8,320	11,030
研究開発費	177,629	198,119
減価償却費	36,074	49,244
おおよその割合		
販売費	48%	47%
一般管理費	52%	53%

- 4 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	第74期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第75期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置除却損	279	136

(有価証券関係)

第74期(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,322,307千円

第75期(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,317,756千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第74期 (2023年3月31日)	第75期 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	51,399千円	60,214千円
棚卸資産評価損否認	12,225	15,294
製品保証引当金	15,872	18,443
貸倒引当金損金算入限度超過額	100,559	158,955
株式評価損否認	22,627	22,041
関係会社株式等評価損否認	179,670	187,761
会員権評価損否認	2,484	2,484
退職給付引当金	97,239	99,861
長期未払金	704	-
減損損失	3,273	3,244
その他	35,955	45,088
繰延税金資産小計	522,012	613,389
評価性引当額	330,644	401,621
繰延税金資産合計	191,367	211,768
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	52,798	83,838
土地圧縮積立金	25,210	25,210
繰延税金負債合計	78,008	109,048
繰延税金資産純額	113,359	102,719

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第74期 (2023年3月31日)	第75期 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.5	19.9
住民税均等割	5.4	3.9
評価性引当額の増減等	25.0	12.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	28.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,288,933	572,472		2,861,406	1,618,317	63,565	1,243,089
構築物	145,346	1,125		146,471	122,484	4,056	23,987
機械及び装置	422,299	105,424	15,350	512,374	356,386	38,674	155,988
車両運搬具	1,128			1,128	1,128		0
工具、器具及び 備品	254,959	27,362	10,450	271,871	234,201	23,132	37,670
土地	1,327,993			1,327,993			1,327,993
リース資産	95,988	22,362		118,350	72,676	20,699	45,673
建設仮勘定	538,738	170,251	706,385	2,604			2,604
有形固定資産計	5,075,388	898,998	732,186	5,242,200	2,405,193	150,127	2,837,006
無形固定資産							
施設利用権	1,036			1,036	86	69	950
特許権	3,000			3,000	2,578	401	421
ソフトウェア	79,839	28,707	14,831	93,715	46,719	16,894	46,995
無形固定資産計	83,875	28,707	14,831	97,751	49,384	17,365	48,366

(注) 当期の増加のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 カワタテクニカルセンター建設工事代(建設仮勘定からの振替) 491,850千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	328,411	190,712			519,124
製品保証引当金	51,837	60,233	51,837		60,233
役員賞与引当金	9,550	15,110	9,550		15,110
役員株式給付引当金	20,240	11,030	2,170		29,100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告。当社ホームページ(https://www.kawata.cc/)に掲載。なお、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項の各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第74期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月28日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第74期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月28日 近畿財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等 の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基 づく臨時報告書であります。		2023年7月5日 近畿財務局長に提出。
(4) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	(第75期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月9日 近畿財務局長に提出。
	(第75期第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月9日 近畿財務局長に提出。
	(第75期第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月9日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月26日

株式会社カワタ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山直孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村容子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワタ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システムエンジニアリングサービスの提供における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、プラスチック製品製造機器の製造、販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングの活動を主な事業としている。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、システムエンジニアリングサービスの提供について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、コストに基づくインプット法によっている。また、【注記事項】重要な会計上の見積りに記載されているとおり、システムエンジニアリングサービスの提供における一定の期間にわたり履行義務を充足する契約による収益認識に係る売上高の当期計上額(未完成部分)は、原価回収基準によっている契約を除き、1,623,419千円であり、当連結会計年度の売上高24,494,908千円の7%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができるシステムエンジニアリングサービスについては、履行義務の充足に係る進捗率に基づき測定され、当該進捗率は総原価見積額に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>システムエンジニアリングサービスは個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、原価総額の見積りは、一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、当初想定していなかった仕様変更や追加工数の発生が生じる場合があり、原価総額の見積りの適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、システムエンジニアリングサービスに係る売上高及び履行義務の充足に係る進捗率の計算にあたり、原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者が実施したシステムエンジニアリングサービスに関する一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造番号ごとの原価総額の見積り及び進捗率の計算に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 <p>(2) 原価総額の見積りの評価</p> <p>請負額、受注業務損益、受注内容、業務の実施状況等の内容に照らして、原価総額の見積りの不確実性及び複雑性が相対的に高い受注業務を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価管理責任者に、受注業務の進捗状況及び原価総額の変動の要因について質問した。 ・原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる資料と照合し、見積原価が目的物に照らして整合しているか、また、異常な調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カワタの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カワタが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月26日

株式会社カワタ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山直孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村容子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワタの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システムエンジニアリングサービスの提供における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、プラスチック製品製造機器の製造、販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングの活動を主な事業としている。重要な会計方針7収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、システムエンジニアリングサービスの提供について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法によっている。また、【注記事項】重要な会計上の見積りに記載されているとおり、システムエンジニアリングサービスの提供における一定の期間にわたり履行義務を充足する契約による収益認識に係る売上高の当期計上額（未完成部分）は、1,623,419千円であり、当事業年度の売上高9,154,440千円の18%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができるシステムエンジニアリングサービスについては、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は総原価見積額に対する当事業年度未までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>システムエンジニアリングサービスは個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、原価総額の見積りは、一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、当初想定していなかった仕様変更や追加工数の発生が生じる場合があり、原価総額の見積りの適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、システムエンジニアリングサービスに係る売上高及び履行義務の充足に係る進捗率の計算にあたり、原価総額の見積りが、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者が実施したシステムエンジニアリングサービスに関する一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造番号ごとの原価総額の見積り及び進捗度の計算に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 <p>(2) 原価総額の見積りの評価</p> <p>請負額、受注業務損益、受注内容、業務の実施状況等の内容に照らして、原価総額の見積りの不確実性及び複雑性が相対的に高い受注業務を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価管理責任者に、受注業務の進捗状況及び原価総額の変動の要因について質問した。 ・原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる資料と照合し、見積原価が目的物に照らして整合しているか、また、異常な調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。